

第2号様式(第10条関係)

令和 8年 4月 3日

沖縄県議会議長 殿

沖縄県議会議員

新垣 新



令和7年度政務活動費に係る収支報告について

沖縄県政務活動費の交付に関する条例第10条第1項に基づき、別紙のとおり令和7年度政務活動費収支報告書を提出します。



別紙

令和7年度 政務活動費収支報告書

議員名 新垣 新

1 収 入 政務活動費 1,800,000 円

2 支 出

(単位:円)

項 目	支 出 額	備 考
調査研究費	246,684	旅費 宿泊費 移動費
研 修 費	0	
広聴広報費	27,500	ホームページ管理費
要請陳情等 活 動 費	0	
会 議 費	0	
資料作成費	0	
資料購入費	92,620	琉球新報 沖縄タイムス 公明新聞
事 務 所 費	1,574,739	事務所家賃 電気 水道使用量
事 務 費	129,511	NTT(事務所電話費)
人 件 費	1,176,494	職員給与 労働保険料
合 計	3,247,548	

注 備考欄には、主たる支出の内訳を記入する。

3 残 余 0 円

統一様式－①

経費区分別支出一覧表

経費区分 調査研究費

日付	使 途 内 容	支出額	充当割合	充当額
8/4	那覇－羽田	36,990	全額	36,990
8/4	宿泊代8月4日～8月6日	21,000	全額	21,000
8/4	電車代 羽田空港第1第2ターミナル～新橋駅	510	全額	510
8/4	電車代 新橋駅～赤坂駅	180	全額	180
8/6	電車代 赤坂駅～新橋駅	180	全額	180
8/6	電車代 新橋駅～羽田空港	550	全額	550
8/6	宿泊代	15,990	全額	15,990
8/7	電車代 品川駅～羽田空港	330	全額	330
8/7	羽田－那覇	46,120	全額	46,120
8/15	那覇－神戸－羽田/羽田－那覇	80,000	全額	80,000
8/20	電車代 羽田空港第1第2ターミナル～新橋駅	670	全額	670
8/20	電車代 新橋駅～羽田空港	590	全額	590
2/12	那覇－羽田/羽田－那覇	33,894	全額	33,894
2/12	宿泊代	9,680	全額	9,680
A. 小計				246,684
B. (ガソリン代総額 － 費用弁償(交通費)総額) × 1/2				
C. 支払証明書計				
充当合計(A+B+C)				246,684

東京視察日程					
R7年8月4日(月)～8月7日					新垣 新
月日	時間		所要	内容	備考
	開始	終了			
8/4(月)	13:10	15:45	155	那覇空港→羽田空港	JAL910便
	16:27	16:59	32	羽田空港第1・第2ターミナル→新橋駅	510円
	17:20	17:29	9	新橋駅→赤坂駅	180円
	17:29	17:34	5	駅からホテルまで徒歩5分	
				ホテルチェックイン マロウドイン赤坂 東京都港区赤坂6丁目15番17号 TEL:03-3585-7611 ※国会開会の為、内閣府や官僚とお会いできなかった為ホテル待機	
8/5(火)	15:00	15:15	15	ホテル→総務省 タクシー移動	
	15:30	15:50	20	村上誠一郎総務大臣との要請及び意見交換 総務省→参議院会館 タクシー移動	
	16:30	16:50	20	鶴保庸介先生と沖縄県の戦後80周年の戦後処理の件で意見交換 東京都千代田区永田町2-1-1 <u>TEL:03-6550-0313</u> ホテルまで徒歩で移動	
8/6(水)	11:15	11:28	13	赤坂駅→新橋駅	180円
	11:31	12:06	35	新橋駅→羽田空港 お盆の為飛行機満席で帰りのチケット取れず延泊	550円
	18:40			品川プリンスホテル 東京都港区高輪4丁目10-30 <u>TEL:03-3440-1111</u>	15,990円
8/7(木)	6:00	6:30	30	品川駅→羽田空港	330円
	8:00	10:35	155	羽田→沖縄	JAL905便

統一様式－⑧

視察調査報告書

経費区分	調査研究費			
年 月 日	令和7年8月5日			
場 所	東京都千代田区			
相 手 方	村上誠一郎総務大臣・鶴保庸介参議院議員			
目 的	戦後80年経ってもなお残る戦後処理問題の抜本的解決に向けた支援について			
日程概要	月 日(曜日)	時 間	場 所	内 容
	別紙記載			
内容	①総務省・総務大臣村上誠一郎大臣に戦後80年を経てもなお残る戦後処理問題の抜本的解決に向けた支援について、要請及び意見交換を行いました。 ②鶴保庸介参議院議員会館事務所で「沖縄県における戦後処理問題」について、内閣府沖縄復興局長矢作修己さん内閣府沖縄復興局、総務課事業復興室長の櫻井公彦さんに要請及び意見交換			
成果及び所見	①同席した沖縄県平和・地域外交推進課の平和推進班長・和仁屋浩次・主査・宇治原康史も同席をし、沖縄県糸満市摩文仁における遺骨収集・不発弾の処理と老朽化した参拝道を要請とし、目の前で内閣府沖縄復興局長に電話で「沖縄県の戦後処理」を支援する様にと心温かい総務大臣の支援を頂きました。 ②参議院会館鶴保事務所ににて、鶴保庸介先生と私内閣府沖縄復興局長及び室長に戦後処理問題の抜本的解決に向けた要望と意見交換を行った。			
備 考				

充当割合：政務活動のみ全額充当

ISSUED DATE 2025/8/12
No. 250007137
AGENT TYOOS/20

領収書
RECEIPT

調査研究費

下記の金額正に領収いたしました。
JAL received the amount indicated below.

宛名
RECEIVED FROM シンガキ アラタ 様

領収額
THE SUM OF JPY36,990-

ただし、
IN PAYMENT OF ☒ 運賃・税金 FARE・TAX ☐ 料金・手数料 FEE・CHARGE ☐ その他 OTHERS ()

支払方法 FROM OF PAYMENT	明細/DETAILS	
	支払手段/Form of Payment	金額/AMOUNT
	現金/CASH	
	クレジットカード CREDIT CARD	JPY36,990-
	JALクーポン・e JALポイント JAL COUPON・e JAL POINT	
	その他/OTHERS ()	

備考
REMARKS 日本消費税対象総額 (10%税込み) : JPY36,990-
Japan Consumption Tax Total amount (10% tax inc.)

131-2231034654

※この領収書は電子で発行しました。
※This is an electronic receipt.

(ご注意) 選給請求書をお求めの方は、領収書に「課税資産の譲渡等を行った年月日(実搭乘日)」の記載はされませんので、搭乘日の記載があるeチケットお客様控えなどをあわせて保管ください。
(Note) If you require a qualified invoice, as "date of transfer of taxable assets (actual boarding date)" will not be indicated on the receipt, please keep your e-ticket receipt, etc. that shows boarding date.

〒140-0002
2-4-11, Higashishinagawa, Shinagawa-ku, Tokyo, Japan



日本航空株式会社 Japan Airlines Co., Ltd.
T7010701007666

那覇 - 東京 ¥36,990 (10%)

NO. B92-258-16493

領収証

充当割合：政務活動のみ全額充当

エアトリ

新垣新

様

印刷日: 2025/08/07

登録番号: T6010401072978

調査研究費

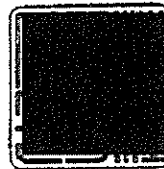
金額

¥21,000

但 ホテル代として

上記金額領収致しました
クレジットカード

〒105-6219 東京都港区 愛宕2丁目5番1号 愛宕グリーン
ンヒルズMORIタワー
株式会社 エアトリ
TEL: 03-3431-6288



■ 内訳

● お申し込み代表者様

● 予約詳細/ご宿泊者情報

シンガキ アラタ様 (50歳) 男性
部屋数: 1部屋
人数: 1名様

● ホテル情報

マロウド イン 赤坂
シングルルーム 【喫煙】
チェックイン 2025年08月04日 (月)
チェックアウト 2025年08月06日 (水)

● ご請求額は以下の通りとなります。

合計: ¥21,000
10%対象 ¥19,091 (消費税額 ¥1,909)

● 決済方法

クレジットカード

8月4日 ~ 8月6日

ホテル代 ¥ 21,000 (10%)

28,250 24,000円
= 48,000円

充当割合：政務活動のみ全額充当

調査研究費

領 収 書
新橋 新 様
金額 ￥510-

※課税10%対象 ￥510-
2025年-8月-4日
上記金額正に領収いたしました
但し、 乗車券 代金として

羽田空港1・2駅発行 1103
京浜急行電鉄株式会社
登録番号：T7010401009277

羽田空港第1第2ターミナル

新橋駅

¥510 (10%)

東京メトロ 領 収 書
・ご利用ありがとうございます。
・この領収書は大切に保存してください。
お取引内容: きっぷ ￥180※

上記金額を領収いたしました。
※ 課税10%対象

ご利用日付 2025年08月04日
時刻 17時20分

伝票番号: 50468
東京地下鉄株式会社
登録番号: T4010501022810
地 新橋駅 券04発行

新橋駅

赤坂駅

¥180 (10%)

調査研究費

充当割合：政務活動のみ全額充当

 東京メトロ 領収書

・ご利用ありがとうございます。
・この領収書は大切に保存してください。

お取引内容: きっぷ ￥180※

上記金額を領収いたしました。
※ 課税10%対象

ご利用日付 2025年08月06日
時刻 11時15分

伝票番号: 50282
東京地下鉄株式会社
登録番号: T4010501022810
赤坂見附駅 券06発行

赤坂駅

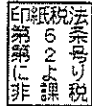
新橋駅

¥180 (10%)

領収書

新橋 新 様

ご利用日付 2025年08月06日
時刻 11時31分
カード番号: ----
取引内容: 乗車券購入 金550円
※うち乗車券 550円

 (※課税10%対象)

伝票番号: 15978
・毎度ありがとうございます。
都 新橋駅 券 02発行
登録番号: T9800020001640
東京都交通局

新橋駅

羽田空港

¥550 (10%)

充当割合：政務活動のみ全額充当



住所：
Agoda International Japan株式会社
東京都渋谷区
恵比寿南1-7-8
恵比寿サウスワン8階

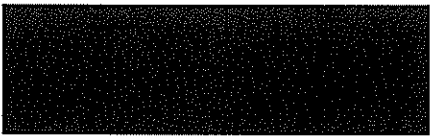
予約番号 1637729450
支払日 August 6,
2025

領収書

宿泊者氏名 & 住所	
名前	arata shingaki
請求書送付先	-
E メールアドレス	

記述	合計
ホテル名	Shinagawa Prince Hotel
期間	August 6, 2025 - August 7, 2025 (泊数：1泊)
部屋タイプ	Economy Single Room (East Tower)
部屋数	1
エクストラベッド数	0
客室合計金額	USD 108.36
エクストラベッド合計金額	USD 0.00
総合金額	USD 108.36
合計お支払い金額	JPY 15,990 (USD 108.36)

この領収書は自動的に作成されています。



ホテル代
¥ 15,990 (10/10)

調査研究費

充当割合：政務活動のみ全額充当

NO.58557

領 収 書

新垣新 様

金額 ￥330-

※課税10%対象 ￥330-

2025年-8月-7日

上記金額正に領収いたしました

但し、 乗車券 代金として

品川駅発行 2103
京浜急行電鉄株式会社
登録番号：T7010401009277

品川駅

羽田空港

¥ 330 (10%)

調査研究費

充当割合：政務活動のみ全額充当

 JAPAN AIRLINES	 ANA	領 収 書 RECEIPT	1007152061
下記の金額正に領収致しました。			印紙税申告納 付につき品川 税務署承認済
RECEIVED FROM	シンヤ ^キ 3778 様		
THE SUM OF	¥46,120-		(税込10% TAX INCLUDED)
但し運賃・料金として IN PAYMENT OF AIR FARE-FREIGHT			
航空券番号 TICKET NUMBER	1312231340828		
関連航空券番号 OTHERS	*****		
発券日 DATE OF ISSUE	2025年8月6日		
備考 REMARKS	クレジット(MD) ¥46,120		
(ご注意) 適格請求書をお求めの方は、領収書に「課税資産の譲渡等を行った年月日(実搭乗日)」の記載はされませんので、搭乗日の記載があるeチケットお客様控えなどをあわせて保管ください。 (Note) If you require a qualified invoice, as "date of transfer of taxable assets (actual boarding date)" will not be indicated on the receipt, please keep your e-ticket receipt, etc. that shows boarding date.			
発行：日本航空株式会社	17010701007066	HNDPT	2025年08月06日

東京 - 那覇

¥46,120 (10%)

東京視察日程					
令和7年8月20日(水)日帰り					新垣 新
月日	時間		所要	内容	備考
	開始	終了			
8月20日	6:05	8:00	115	那覇空港→神戸空港	
	9:15	10:25	70	神戸空港→羽田空港	48,000円
				羽田空港第1ターミナル→新橋駅	670円
				新橋駅→参議院会館	
	11:30	11:50	20	鶴保庸介参議院議員へ要請と意見交換	
	11:55	12:15	20	西銘恒三郎衆議院議員へ要請と意見交換	
	14:00	14:20	20	伊東大臣へ要請と意見交換	金城泰邦議員同席
				参議院会館→新橋駅	
				新橋駅→羽田空港	590円
	17:05	19:50	175	羽田空港→那覇空港	32,000円

視察調査報告書

経費区分	調査研究費			
年 月 日	令和7年8月20日			
場 所	東京都千代田区			
相 手 方	内閣府特命担当大臣参議院議員伊東良孝・衆議院議員西銘恒三郎・金城泰邦			
目 的	戦後80年経ってもなお残る戦後処理問題の抜本的解決に向けた支援について			
日程概要	月 日(曜日)	時 間	場 所	内 容
	別紙記載			
内容	今年、戦後80年の節目を迎える。また沖縄県は、先の大戦において史上まれにみる苛烈を極めた地上戦の場となり、20万人余りの尊い命が奪われ、多くの貴重な文化遺産も失われた。こうした中、戦後80年が経過した今日においても、不発弾対策、所有者不明土地問題、戦没者遺骨収集、慰霊碑管理など、沖縄戦を起因とする様々な問題として、県民生活に影響を及ぼしている。このため、県においては、戦後80年を迎えるあたり、今もなお残された諸問題を解決し、県民の安全・安心と豊かな財産を確保するため、問題解決に向けた取り組みを加速化していくため、関係要路に対し要請を行っている。こうした状況を踏まえ、県の要請を後押しするため、県とともに関係要路に対し働きかけを行う。			
成果及び所見	私のネットワークを活用し①沖縄担当大臣②総務大臣③鶴保参議院議員と面談を行い、要請を行い、要請をおこなったほうが、内閣府沖縄復興局長に対して状況説明お行った。その結果、要望内容について、理解をいただいたところであり、予算確保に向けた前向きな回答があった。今後とも県及び糸満市の要望内容が実現するよう、関係要路に対する説明をおこなってまいりたい。			
備 考				

調査研究費

充当割合：政務活動のみ全額充当

領 収 証

Nº 000189

新垣 新 様

令和 7 年 8 月 15 日

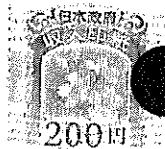
¥ 80,000

消費税 10%

但し 8/20発 那覇〜東京 往復航空券

代わって

上記の金額正に領収いたしました。



発行者

お客様用

(登録番号) T6360002008743

沖縄県知事登録3種435号

(有)グローバルトラベル企画

〒901-0156 沖縄県那覇市田原 1-10-5 1F

TEL (098) 859-7477 FAX (098) 859-7488

那覇 - 神戸 - 東京 ¥48,000

+

東京 - 那覇

¥32,000

〃

¥80,000 (10/10)

充当割合：政務活動のみ全額充当

領収証
利用年月日 2025年08月20日
取引内容 (税率：10%) 乗車券発売
ご利用金額 670円

・毎度ありがとうございます。
・この領収証は大切に保存してください。

発売駅名 羽田空港第1
号機番号 券B03
伝票番号 9720
登録番号 T4010401020947
東京モノレール株式会社

羽田空港第1ターミナル

新橋駅

¥670 (10/10)

領収書
新垣 新 様
ご利用日付 2025年08月20日
時刻 15時08分
カード番号：---
取引内容：乗車券購入 金590円
※うち乗車券 590円
印紙税法 第5条第2項 非課税 (※課税10%対象)
伝票番号：16509
・毎度ありがとうございます。
都 新橋駅 券 02発行
登録番号：T9800020001640
東京都交通局

新橋駅

羽田空港

¥590 (10/10)

東京視察日程					
R8年2月12日(木)～2月13日(金)					新垣 新
月日			時間	内容	備考
2/12(木)			10:15	那覇空港→羽田空港 羽田空港第1・第2ターミナル→昭和島駅 昭和島駅→安田造船 安田造船 野澤代表と意見交換 安田造船→衆議院第二会館 西銘恒三郎先生と内閣府沖縄復興局総務課 長と課長補佐と意見交換 衆議院第二会館→ホテル マロウドイン赤坂 東京都港区赤坂6丁目15番17号 TEL：03-3585-7611	SNA022便 9,680円
2/13(金)			14:00	ホテル→羽田空港 羽田空港→那覇空港	SNA023便

視察調査報告書

経費区分	調査研究費			
年 月 日	令和8年2月12日			
場 所	東京都大田区京浜島3-4-1			
相 手 方	安田造船			
目 的	沖縄県におけるフィッシャリーナの可能性について			
日程概要	月日(曜日)	時 間	場 所	内 容
	別紙記載			
内容	沖縄県本島における富裕層をターゲットにしたフィッシャリーナの誘致及び意見交換			
成果及び所見	沖縄県糸満市の工業団地西側における、富裕層をターゲットに意見交換をし、場所や誘致は最適地と評価されましたが、富裕層がフレジャーボードを係留する課題や富裕層が沖縄県民になる。又は、現地法人設立を行い沖縄県の税收等を増やす課題と意見交換。 ※最も大事な事は、富裕層が来てフレジャーボードを係留させる為には、国の整備や補助等がなくては、前へ進まない課題と強く感じました。			
備 考				

視察調査報告書

経費区分	調査研究費			
年 月 日	令和8年2月12日			
場 所	東京都千代田区 西銘恒三郎事務所			
相 手 方	沖縄復興総務課長藤嶋正信課長、岸大佑課長補佐			
目 的	戦後80年経ってもなお残る戦後処理の抜本的解決に向けた支援について			
日程概要	月 日(曜日)	時 間	場 所	内 容
	別紙記載			
内容	沖縄復興局総務課長及び課長補佐と戦後80年経ってもなお残る戦後処理の抜本的解決に向けた支援について			
成果及び所見	同席した西銘事務所の池本秘書と沖縄県糸満市摩文仁における遺骨収集・不発弾の処理と老朽化した参拝道も要請を行いました。復興総務課長から現在沖縄県平和・地域外交推進課との戦後処理等の協議を行っているとの解答があり、今後戦後処理の抜本的解決に向けて、議会や国への要請を働きかけて行きたい。			
備 考				

No.EK12330598

領収証

新垣 新

様

エアトリ

登録番号：T6010401072978

入金日 2026年 01月 09日

金額

¥ 33,894-

10%対象 ¥33,894 - (内、消費税額 ¥3,081)
但、航空券代として上記金額領収致しました
クレジットカード決済〒105-6219 東京都港区愛宕2-5-1 愛宕グリーンヒルズMORIタワー19階
株式会社エアトリ
TEL：0570-03-5971/ FAX：050-3153-0755

■ 内訳

● お申し込み代表者様
シンガキ アラタ様● お客様ID
[REDACTED]● ご搭乗者様
シンガキ アラタ様 男性

● 航空券情報

区間1:02月12日 (SNA022 普通/10:15 - 12:30)
区間:那覇→東京(羽田)区間2:02月13日 (SNA023 普通/14:00 - 17:00)
区間:東京(羽田)→那覇

1名様

● ご料金は以下の通りとなります。

区間1:

航空券代金：12,590円×大人1名様
取扱料金：3,300円×大人1名様

区間2:

航空券代金：13,090円×大人1名様
取扱料金：3,300円×大人1名様

小計：32,280円

+事務手数料:1,614円

● ご請求額は以下の通りとなります。

合計：33,894円

● 決済方法

クレジットカード決済

調査研究費

那覇 - 羽田 / 羽田 - 那覇 ¥ 33,894 (10/10)

00089728520001

表示日 2026/02/19

領収証

RECEIPT

下記、金額正に領収いたしました。

調査研究費

宛名： 新垣 新 様

金額： 9,680 円 (10%税込)

入金日： 2026/01/23

但し： 2026年02月12日ご旅行代金として(宿泊代)

支払い手段： クレジット

出発日・お問い合わせ番号： 2026/02/12発 24992-93856

領収証発行日： 2026/02/19

<取扱店>

株式会社近畿日本ツーリストブループラネット 観光
庁長官登録旅行業第1944号

近畿日本ツーリスト

ウェブ販売センター

〒105-0022 東京都港区海岸1丁目15-1

スズエベイディウム7階

TEL:0570-012-470

登録番号 T4010001148932

※本紙は電子的に保持している領収データを画面表示したものです。

ホテル代 ¥9,680 (10%)

統一様式—①

經費區分別支出一覽表

經費区分	広聴広報費
1. 広報費	1. 広報費
2. 聴取費	2. 聴取費
3. 調査費	3. 調査費
4. 印刷費	4. 印刷費
5. 雑費	5. 雑費
6. 委託費	6. 委託費
7. 旅費	7. 旅費
8. 交通費	8. 交通費
9. 通信費	9. 通信費
10. 雑費	10. 雑費
11. 雑費	11. 雑費
12. 雑費	12. 雑費
13. 雑費	13. 雑費
14. 雑費	14. 雑費
15. 雑費	15. 雑費
16. 雑費	16. 雑費
17. 雑費	17. 雑費
18. 雑費	18. 雑費
19. 雑費	19. 雑費
20. 雑費	20. 雑費
21. 雑費	21. 雑費
22. 雑費	22. 雑費
23. 雑費	23. 雑費
24. 雑費	24. 雑費
25. 雑費	25. 雑費
26. 雑費	26. 雑費
27. 雑費	27. 雑費
28. 雑費	28. 雑費
29. 雑費	29. 雑費
30. 雑費	30. 雑費
31. 雑費	31. 雑費
32. 雑費	32. 雑費
33. 雑費	33. 雑費
34. 雑費	34. 雑費
35. 雑費	35. 雑費
36. 雑費	36. 雑費
37. 雑費	37. 雑費
38. 雑費	38. 雑費
39. 雑費	39. 雑費
40. 雑費	40. 雑費
41. 雑費	41. 雑費
42. 雑費	42. 雑費
43. 雑費	43. 雑費
44. 雑費	44. 雑費
45. 雑費	45. 雑費
46. 雑費	46. 雑費
47. 雑費	47. 雑費
48. 雑費	48. 雑費
49. 雑費	49. 雑費
50. 雑費	50. 雑費
51. 雑費	51. 雑費
52. 雑費	52. 雑費
53. 雑費	53. 雑費
54. 雑費	54. 雑費
55. 雑費	55. 雑費
56. 雑費	56. 雑費
57. 雑費	57. 雑費
58. 雑費	58. 雑費
59. 雑費	59. 雑費
60. 雑費	60. 雑費
61. 雑費	61. 雑費
62. 雑費	62. 雑費
63. 雑費	63. 雑費
64. 雑費	64. 雑費
65. 雑費	65. 雑費
66. 雑費	66. 雑費
67. 雑費	67. 雑費
68. 雑費	68. 雑費
69. 雑費	69. 雑費
70. 雑費	70. 雑費
71. 雑費	71. 雑費
72. 雑費	72. 雑費
73. 雑費	73. 雑費
74. 雑費	74. 雑費
75. 雑費	75. 雑費
76. 雑費	76. 雑費
77. 雑費	77. 雑費
78. 雑費	78. 雑費
79. 雑費	79. 雑費
80. 雑費	80. 雑費
81. 雑費	81. 雑費
82. 雑費	82. 雑費
83. 雑費	83. 雑費
84. 雑費	84. 雑費
85. 雑費	85. 雑費
86. 雑費	86. 雑費
87. 雑費	87. 雑費
88. 雑費	88. 雑費
89. 雑費	89. 雑費
90. 雑費	90. 雑費
91. 雑費	91. 雑費
92. 雑費	92. 雑費
93. 雑費	93. 雑費
94. 雑費	94. 雑費
95. 雑費	95. 雑費
96. 雑費	96. 雑費
97. 雑費	97. 雑費
98. 雑費	98. 雑費
99. 雑費	99. 雑費
100. 雑費	100. 雑費

[illegible]

充当割合：政務活動以外が含まれるので按分

<https://shingaki-arata.com/>

領 収 証		新垣アヲ		様 No. _____	
金額		¥ 5 5 0 0 -			
内 訳	但 HP管理費と12 (カーポート×イン資金) 5月分				
現 金	2025年 4月28日 上記正に領収いたしました				
小 切 手	/				
手 形	/				
消費税額等 (%)	e				
消費税額等 (%)	e				



〒901-0223
沖縄県豊見城市若長 853-5 浅田ビル 2F
TEL/FAX 098-996-1683
営業時間 AM10:00~PM19:00

登録番号 

GR266324

充当 $\frac{1}{2}$ ¥ 2,750 5月分

領 収 証		新垣アヲ		様 No. _____	
金額		¥ 5 5 0 0 -			
内 訳	但 HP管理費と12 (カーポート×イン資金) 6月分				
現 金	2025年 6月27日 上記正に領収いたしました				
小 切 手	/				
手 形	/				
消費税額等 (%)	e				
消費税額等 (%)	e				



〒901-0223
沖縄県豊見城市若長 853-5 浅田ビル 2F
TEL/FAX 098-996-1683
営業時間 AM10:00~PM19:00

登録番号 

GR266324

充当 $\frac{1}{2}$ ¥ 2,750 6月分

充当割合：政務活動以外が含まれるので按分

<https://shingaki-arata.com/>

領 収 証

新垣 アタ

様

No. _____

金 額

¥ 5500

内 訳

現 金

小 切 手

手 形

消費税額等(%)

消費税額等(%)

但 HTP管理費として(4-117-1Xの費合) 7月分
2025年 7 月 28 日 上記正に領収いたしました

PCサポート119番



〒901-0223
沖縄県豊見城市読長 853-5 浅田ビル 2F
TEL/FAX 098-996-1683
営業時間 AM10:00~PM19:00

登録番号

GR266324

充当 $\frac{1}{2}$ ¥ 2,750 7月分

領 収 証

新垣 アタ

様

No. _____

金 額

¥ 5500

内 訳

現 金

小 切 手

手 形

消費税額等(%)

消費税額等(%)

但 HTP管理費 (4-117-1Xの費合) 8月分
2025年 8 月 27 日 上記正に領収いたしました

PCサポート119番



〒901-0223
沖縄県豊見城市読長 853-5 浅田ビル 2F
TEL/FAX 098-996-1683
営業時間 AM10:00~PM19:00

登録番号

GR266324

充当 $\frac{1}{2}$ ¥ 2,750 8月分

充当割合：政務活動以外が含まれるので按分

<https://shingaki-arata.com/>

証 收 領

様

No.

金額

45500-

内 訳

現金

小切乎

手 形

消費稅額等(%)

消費稅額等(%)

但 HP管理費 (4-11-1/不費金) 9月分
2025年9月29日 上記正に領収いたしました

PCサボート119番

T901-0223

沖縄県豊見城市翁長 853-5 浅田ビル 2F

TEL/FAX 098-996-1683

營業時間 AM10:00~PM19:00

登錄番号

GF260325

充當 $\frac{1}{2}$ ¥ 2.750 9月分

領 收 証

様

No.

金額

5500-

内 訳

現金

小切手

手 形

消費稅額等(%)

消費稅額等(%)

但 HP管理費として 10月分
2025年 10月27日 上記正に領収いたしました

PCサポート119番

7901-0223

沖縄県豊見城市新長 853-5 浅田ビル 2F

TEL/FAX 098-996-1683

營業時間 AM10:00~PM19:00

登錄番

68269305

在当 $\frac{1}{2}$. ¥2.750 10月分

充当割合：政務活動以外が含まれるので按分

<https://shingaki-arata.com/>

領 収 証

新垣 了之

様

No. _____

金額

¥ 5,500-

内 訳

現 金

小 切 手

手 形

消費税額等(%)

消費税額等(%)

但 HP管理費として 11月分

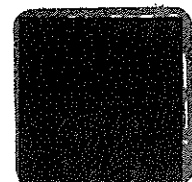
2025年11月27日 上記正に領収いたしました

PCサポート119番



〒901-0223
沖縄県豊見城市錦長 853-5 浅田ビル 2F
TEL/FAX 098-996-1683
営業時間 AM10:00~PM19:00

登録番号



GR266325

充当 $\frac{1}{2}$ ¥2,750 11月分

領 収 証

新垣 了之

様

No. _____

金額

¥ 5,500-

内 訳

現 金

小 切 手

手 形

消費税額等(%)

消費税額等(%)

但 HP管理費として 12月分

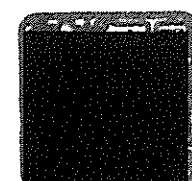
2025年12月29日 上記正に領収いたしました

PCサポート119番



〒901-0223
沖縄県豊見城市錦長 853-5 浅田ビル 2F
TEL/FAX 098-996-1683
営業時間 AM10:00~PM19:00

登録番号



GR266325

充当 $\frac{1}{2}$ ¥2,750 12月分

充当割合：政務活動以外が含まれるので按分

<https://shingaki-arata.com/>

領 収 証

新垣 アタ

様

No. _____

金 額

¥ 5,500

内 訳

現 金

小 切 手

手 形

但 HP 管理費 と して

2026 年 1 月 27 日 上記正に領収いたしました

1 月分

消費税額等 (%)

消費税額等 (%)

PCサポート119番

〒901-0223
沖縄県豊見城市市長 853-5 浅田ビル 2F
TEL/FAX 098-996-1683
営業時間 AM10:00~PM19:00

登録番号

GR266325

充当 $\frac{1}{2}$ ¥ 2,750 1 月分

領 収 証

新垣 アタ

様

No. _____

金 額

¥ 5,500

内 訳

現 金

小 切 手

手 形

但 HP 管理費 と して

2026 年 2 月 27 日 上記正に領収いたしました

2 月分

消費税額等 (%)

消費税額等 (%)

PCサポート119番

〒901-0223
沖縄県豊見城市市長 853-5 浅田ビル 2F
TEL/FAX 098-996-1683
営業時間 AM10:00~PM19:00

登録番号

印紙

GR266325

充当 $\frac{1}{2}$ ¥ 2,750 2 月分

充当割合：政務活動のみ全額充当

2025 年 4 月分
西崎町3丁目8
マンション安里 1 F
新垣あらた

領収証

000002
005-006-1-17-024513

様

銘 柄	部 数	金 額	合 計
琉球新報(税込8%)※	1	3,075	※税込8%対象 3,075 (内消費税 227) 消費税額込
琉球新報			上記金額を領収しました。 令和 7 年 4 月 8 日

※軽減税率対象（新聞定期購読）

販売店 糸満センター
登録番号 T6810303489223
TEL 098-994-9405
住所 阿波根1368-3

読者ID

担当番印

印刷日
2025/04/08

毎度ご愛読ありがとうございます。

全額充当 4月分 ￥3,075 (10/10)

2025 年 5 月分
西崎町3丁目8
マンション安里 1 F
新垣あらた

領収証

000002
005-006-1-17-024513

様

銘 柄	部 数	金 額	合 計
琉球新報(税込8%)※	1	3,075	※税込8%対象 3,075 (内消費税 227) 消費税額込
琉球新報			上記金額を領収しました。 令和 7 年 5 月 30 日

※軽減税率対象（新聞定期購読）

販売店 糸満センター
登録番号 T6810303489223
TEL 098-994-9405
住所 阿波根1368-3

読者ID

担当番印

印刷日
2025/05/14

毎度ご愛読ありがとうございます。

全額充当 5月分 ￥3,075 (10/10)

資料購入費

充当割合：政務活動のみ全額充当

2025 年 6 月分 領収証 000002
西崎町3丁目8 005-006-1-17-024513
マンション安里 1F
新垣あらた 様

銘 柄	部 数	金 額	合 計
琉球新報(税込8%)※	1	3,075	3,075
消費税額込			
上記金額を領収しました。			今7年7月29日

税込8%対象 3,075 (内消費税 227) ※軽減税率対象/月極

読者ID

販売店 糸満センター
登録番号 T6810303489223
TEL 098-994-9405
住所 阿波根1368-3

担当者印

印刷日
2025/06/12

毎度ご愛読ありがとうございます。

全額充当 6月分 ￥3,075 (10%)

2025 年 7 月分 領収証 000002
西崎町3丁目8 005-006-1-17-024513
マンション安里 1F
新垣あらた 様

銘 柄	部 数	金 額	合 計
琉球新報(税込8%)※	1	3,075	3,075
消費税額込			
上記金額を領収しました。			今7年8月28日

税込8%対象 3,075 (内消費税 227) ※軽減税率対象/月極

読者ID

販売店 糸満センター
登録番号 T6810303489223
TEL 098-994-9405
住所 阿波根1368-3

担当者印

印刷日
2025/07/11

毎度ご愛読ありがとうございます。

全額充当 7月分 ￥3,075 (10%)

資料購入費

充当割合：政務活動のみ全額充当

2025 年 8 月分 領収証 000002
西崎町3丁目8 005-006-1-17-024513
マンション安里 1F
新垣あらた 様

銘柄	部数	金額	合計
琉球新報(税込8%)※	1	3,075	3,075
			消費税額込
			上記金額を領収しました。 令和7年9月9日
			読者ID
			担当者印
			印刷日 2025/08/18

税込8%対象 3,075 (内消費税 227) ※軽減税率対象/月極

販売店 糸満センター
登録番号 T6810303489223
TEL 098-994-9405
住所 阿波根1368-3

毎度ご愛読ありがとうございます。

全額充当 ¥3,075 (10%) 8月分

2025 年 9 月分 領収証 000002
西崎町3丁目8 005-006-1-17-024513
マンション安里 1F
新垣あらた 様

銘柄	部数	金額	合計
琉球新報(税込8%)※	1	3,075	3,075
			消費税額込
			上記金額を領収しました。 令和7年9月9日
			読者ID
			担当者印
			印刷日 2025/09/16

税込8%対象 3,075 (内消費税 227) ※軽減税率対象/月極

販売店 糸満センター
登録番号 T6810303489223
TEL 098-994-9405
住所 阿波根1368-3

毎度ご愛読ありがとうございます。

全額充当 ¥3,075 (10%) 9月分

充当割合：政務活動のみ全額充当

2025 年 10 月分
西崎町3丁目8
マンション安里 1F
新垣あらた様

領収証

000002
005-006-1-17-024513

銘柄	部数	金額	合計
琉球新報(税込8%)※	1	3,075	3,075
琉球新報			消費税額込
			上記金額を領収しました 令和7年11月16日

税込8%対象 3,075 (内消費税 227) ※軽減税率対象/月極

販売店 糸満センター
登録番号 T6810303489223
TEL 098-994-9405
住所 阿波根1368-3

読者ID

担当印

印刷日
2025/10/14

毎度ご愛読ありがとうございます。

全額充当 ¥3,075 (10%) 10月分

2025 年 11 月分
西崎町3丁目8
マンション安里 1F
新垣あらた様

領収証

000002
005-006-1-17-024513

銘柄	部数	金額	合計
琉球新報(税込8%)※	1	3,075	3,075
琉球新報			消費税額込
			上記金額を領収しました 令和7年12月26日

税込8%対象 3,075 (内消費税 227) ※軽減税率対象/月極

販売店 糸満センター
登録番号 T6810303489223
TEL 098-994-9405
住所 阿波根1368-3

読者ID

担当印

印刷日
2025/11/12

毎度ご愛読ありがとうございます。

全額充当 ¥3,075 (10%) 11月分

充当割合：政務活動のみ全額充当

2025 年 12 月分 領収証 000002
 西崎町3丁目8 005-006-1-17-024513
 マンション安里 1F
 新垣あらた 様

銘 柄	部 数	金 額	合 計
琉球新報(税込8%)※	1	3,075	3,075
琉球新報			消費税額込
			上記金額を領収しました。 令和8年1月27日

税込8%対象 3,075 (内消費税 227) ※軽減税率対象/月極

販売店 糸満センター
 登録番号 T6810303489223
 TEL 098-994-9405
 住所 阿波根1368-3

読者ID

担当者印

印刷日
2025/12/13

毎度ご愛読ありがとうございます。

全客額充当 12月分 (10%)
 ￥3,075

2026 年 1 月分 領収証 000002
 西崎町3丁目8 005-006-1-17-000200
 マンション安里 1F
 新垣あらた 様

銘 柄	部 数	金 額	合 計
琉球新報(税込8%)※	1	3,075	3,075
琉球新報			消費税額込
			上記金額を領収しました。 令和8年2月7日

税込8%対象 3,075 (内消費税 227) ※軽減税率対象/月極

販売店 糸満センター
 登録番号 T6810303489223
 TEL 098-994-9405
 住所 阿波根1368-3

読者ID

担当者印

印刷日
2026/01/19

毎度ご愛読ありがとうございます。

全客額充当 1月分 (10%)
 ￥3,075

充当割合：政務活動のみ全額充当

2026 年 2 月分 領収証 000002
西崎町3丁目8 005-006-1-17-000200
マンション安里 1F
新垣あらた 様

銘 柄	部 数	金 額	合 計
琉球新報(税込8%)※	1	3,075	3,075
消費税額込			

上記金額を領収しました。
令和8年3月10日

税込8%対象 3,075 (内消費税 227)※軽減税率対象/月極

販売店 糸満センター
登録番号 T6810303489223
TEL 098-994-9405
住所 阿波根1368-3

読者ID

担当者印

印刷日
2026/02/12

皆様ご愛読ありがとうございます。

全額充当 ¥ 3,075 (10/10) 2月分

充当割合：政務活動のみ全額充当

資料購入費

お問い合わせ番号： 0344 - 00693201
領 収 書 No： 35130568
2025年 4 月分 領収書
新垣 新 様

御購読
ありがとうございます。

銘	柄	部 数	金 額
沖縄タイムス本紙	※	1	3,075

合計 3,075 円
(内消費税 227)

※軽減税率対象 8%対象 3,075円 消費税 227円
※上記の金額を、
領収致しました。

沖縄タイムス
販売店 西崎西
(事業者番号 T6810653880179)
TEL 994-8414
店主 比嘉 まゆみ

領 収 日
5/12

お問い合わせ番号： 0344 - 00693201
領 収 書 No： 35541830
2025年 5 月分 領収書
新垣 新 様

御購読
ありがとうございます。

銘	柄	部 数	金 額
沖縄タイムス本紙	※	1	3,075

合計 3,075 円
(内消費税 227)

※軽減税率対象 8%対象 3,075円 消費税 227円
※上記の金額を、
領収致しました。

沖縄タイムス
販売店 西崎西
(事業者番号 T6810653880179)
TEL 994-8414
店主 比嘉 まゆみ

領 収 日
6/10

全額充当 4月分

¥ 3,075 (10/10)

全額充当 5月分

¥ 3,075 (10/10)

資料購入費

充当割合：政務活動のみ全額充当

お問い合わせ番号： 0344 -00693201
領収書 No： 35703477

2025年 6月分 領収書
新垣 新様

御購読
ありがとうございます。

銘	柄	部	数	金	額
沖縄タイムス本紙	※		1		3.075

合計 3,075円
(内消費税 227円)

※軽減税率対象 8%対象 3,075円 消費税 227円

※上記の金額を、
領収致しました。

沖縄タイムス
販売店 西崎西
(事業者番号 T6810653880179)
TEL 994-8414
店主 比嘉 まゆみ

領収日 7/16

〇 額充当 6月分

¥ 3,075 (10/10)

お問い合わせ番号： 0344 -00693201
領収書 No： 35779483

2025年 7月分 領収書
新垣 新様

御購読
ありがとうございます。

銘	柄	部	数	金	額
沖縄タイムス本紙	※		1		3.075

合計 3,075円
(内消費税 227円)

※軽減税率対象 8%対象 3,075円 消費税 227円

※上記の金額を、
領収致しました。

沖縄タイムス
販売店 西崎西
(事業者番号 T6810653880179)
TEL 994-8414
店主 比嘉 まゆみ

領収日 8/15

全額充当 7月分

¥ 3,075 (10/10)

資料購入費

充当割合：政務活動のみ全額充当

お問い合わせ番号： 0344 -00693201
領 収 書 No： 36007463
2025年 8月分 領収書

新垣 新 様

御購読
ありがとうございます。

銘	柄	部 数	金 額
沖縄タイムス本紙	※	1	3,075

合計 3,075円
(内消費税 227)

※軽減税率対象 8%対象 3,075円 消費税 227円
※上記の金額を、
領収致しました。

沖縄タイムス
販売店 西崎西
(事業者番号 T6810653880179)
TEL 994-8414
店主 比嘉 まゆみ

領収日 9/11

お問い合わせ番号： 0344 -00693201
領 収 書 No： 36161494
2025年 9月分 領収書

新垣 新 様

御購読
ありがとうございます。

銘	柄	部 数	金 額
沖縄タイムス本紙	※	1	3,075

合計 3,075円
(内消費税 227)

※軽減税率対象 8%対象 3,075円 消費税 227円
※上記の金額を、
領収致しました。

沖縄タイムス
販売店 西崎西
(事業者番号 T6810653880179)
TEL 994-8414
店主 比嘉 まゆみ

領収日 10/10

全額充当 8月分

¥ 3,075 (10/10)

全額充当 9月分

¥ 3,075 (10/10)

資料購入費

充当割合：政務活動のみ全額充当

お問い合わせ番号： 0344 -00693201
領収書 No: 36307385
2025年10月分 領収書

新垣 新様

御購読
ありがとうございます。

銘	柄	部	数	金	額
沖縄タイムス本紙	※		1	3,075	

合計 3,075 円
(内消費税 227)

※軽減税率対象 8%対象 3,075円 消費税 227円
※上記の金額を、
領収致しました。

沖縄タイムス
販売店 西崎西
(事業者番号 T6810653880179)
TEL [REDACTED]
店主 比嘉 まゆみ

領収日 11/10

全額充当 ¥ 3,075 (10%)
10月分

お問い合わせ番号： 0344 -00693201
領収書 No: 36509417
2025年11月分 領収書

新垣 新様

御購読
ありがとうございます。

銘	柄	部	数	金	額
沖縄タイムス本紙	※		1	3,075	

合計 3,075 円
(内消費税 227)

※軽減税率対象 8%対象 3,075円 消費税 227円
※上記の金額を、
領収致しました。

沖縄タイムス
販売店 西崎西
(事業者番号 T6810653880179)
TEL [REDACTED]
店主 比嘉 まゆみ

領収日 12/10

全額充当 ¥ 3,075 (10%)
11月分

充当割合：政務活動のみ全額充当

お問い合わせ番号： 0344 -00693201
領 収 書 No： 36695751
2025 年 12 月分 領収書

新垣 新 様

御購読
ありがとうございます。

銘 柄	部 数	金 額
沖縄タイムス本紙 ※	1	3,075

合計 3,075 円
(内消費税 227)

※軽減税率対象 8%対象 3,075円 消費税 227円
※上記の金額を、
領収致しました。

沖縄タイムス
販売店 西崎西
(事業者番号 T6810653880179)
TEL [REDACTED]
店主 比嘉 まゆみ

領 収 日
1/15

全額充当 ¥ 3,075 (10%)

12 月分

お問い合わせ番号： 0344 -00693201
領 収 書 No： 36801457
2026 年 1 月分 領収書

新垣 新 様

御購読
ありがとうございます。

銘 柄	部 数	金 額
沖縄タイムス本紙 ※	1	3,075

合計 3,075 円
(内消費税 227)

※軽減税率対象 8%対象 3,075円 消費税 227円
※上記の金額を、
領収致しました。

沖縄タイムス
販売店 西崎西
(事業者番号 T6810653880179)
TEL [REDACTED]
店主 比嘉 まゆみ

領 収 日
2/12

全額充当 ¥ 3,075 (10%)

1 月分

充当割合：政務活動のみ全額充当

資料購入費

お問い合わせ番号：0344-00693201
領収書 No：36978415
2026年2月分 領収書
新垣 新様
御購読
ありがとうございます。

品名	数量	金額
中縄タイムス本紙 ※	1	3,075

合計 3,075 円
(内消費税 227)

※軽減税率対象 8%対象 3,075円 消費税 227円
※上記の金額を、
領収致しました。

中縄タイムス
販売店 西崎西
(事業者番号 T6810653880179)
TEL XXXXXXXXXX
店主 比嘉 まゆみ

領収日
32

全額充当 2月分

¥3,075 (10/10)

資料購入費

充当割合：政務活動のみ全額充当

払込受領証 (お客様用)

聖教新聞販売店

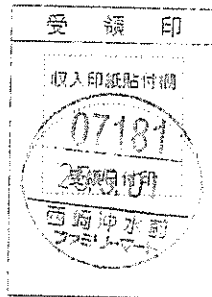
平良 聡

登録番号: T2810269115305

新垣 新 様

20250447019303780

金額 ¥2,270



収領代行 株式会社ジャックス

ご請求書

このたびは聖教新聞をご購読いただき誠にありがとうございます。

お支払いは、この払込取扱票により、記載のお支払期限までにお支払いください。

お問い合わせは、右の宛名面に記載の「お問い合わせ先（差出人）」までお願いいたします。

〈ご請求明細〉 ※は軽減税率対象品目です。

品 目	定 価 (税込)	部 数	金 額 (税込)
公明新聞※	¥2,270	1部	¥2,270
合計金額(税込)			¥2,270

(10%対象 ¥0 消費税 ¥0)
(8%対象 ¥2,270 消費税 ¥168)

下記の通りご請求申し上げます。

ご購読年月 2025年04月 (04/01~04/30)

ご請求金額 ¥2,270

お支払期限 2025年05月10日

請求番号 20250447019303780

お支払いの際は、右の宛名部分を切り離してお出しください。

全額充当 4月分 ¥2,270 (10/10)

払込受領証 (お客様用)

聖教新聞販売店

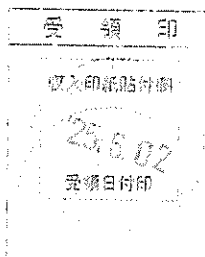
平良 聡

登録番号: T2810269115305

新垣 新 様

20250547019303780

金額 ¥2,270



収領代行 株式会社ジャックス

ご請求書

このたびは聖教新聞をご購読いただき誠にありがとうございます。

お支払いは、この払込取扱票により、記載のお支払期限までにお支払いください。

お問い合わせは、右の宛名面に記載の「お問い合わせ先（差出人）」までお願いいたします。

〈ご請求明細〉 ※は軽減税率対象品目です。

品 目	定 価 (税込)	部 数	金 額 (税込)
公明新聞※	¥2,270	1部	¥2,270
合計金額(税込)			¥2,270

(10%対象 ¥0 消費税 ¥0)
(8%対象 ¥2,270 消費税 ¥168)

下記の通りご請求申し上げます。

ご購読年月 2025年05月 (05/01~05/31)

ご請求金額 ¥2,270

お支払期限 2025年06月10日

請求番号 20250547019303780

お支払いの際は、右の宛名部分を切り離してお出しください。

全額充当 5月分 ¥2,270 (10/10)

資料購入費

充当割合：政務活動のみ全額充当

払込受領証(お客様用)

聖教新聞販売店

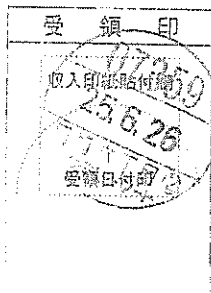
平良 聡

登録番号:T2810269115305

新垣 新 様

20250647019303780

金額 ¥2,270



収納代行 株式会社ジャックス

ご請求書

このたびは聖教新聞をご購読いただき誠にありがとうございます。
お支払いは、この払込取扱票により、記載のお支払期限までにお支払いください。
お問い合わせは、右の宛名面に記載の「お問い合わせ先(差出人)」までお願いいたします。

〈ご請求明細〉 ※は軽減税率対象品目です。

品 目	定 価 (税込)	部 数	金 額 (税込)
公明新聞※	¥2,270	1部	¥2,270
合計金額(税込)			¥2,270
(10%対象)			¥0 消費税 ¥0)
(8%対象)			¥2,270 消費税 ¥168)

下記の通りご請求申し上げます。

ご購読年月 2025年06月(06/01~06/30)
ご請求金額 ¥2,270
お支払期限 2025年07月10日
請求番号 20250647019303780

お支払いの際は、右の宛名部分を切り離してお出しください。

全額充当 6月分 ¥2,270 (10/10)

払込受領証(お客様用)

聖教新聞販売店

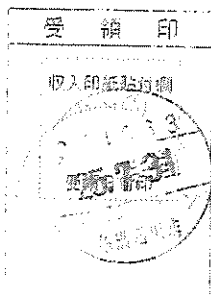
平良 聡

登録番号:T2810269115305

新垣 新 様

20250747019303780

金額 ¥2,270



収納代行 株式会社ジャックス

ご請求書

このたびは聖教新聞をご購読いただき誠にありがとうございます。
お支払いは、この払込取扱票により、記載のお支払期限までにお支払いください。
お問い合わせは、右の宛名面に記載の「お問い合わせ先(差出人)」までお願いいたします。

〈ご請求明細〉 ※は軽減税率対象品目です。

品 目	定 価 (税込)	部 数	金 額 (税込)
公明新聞※	¥2,270	1部	¥2,270
合計金額(税込)			¥2,270
(10%対象)			¥0 消費税 ¥0)
(8%対象)			¥2,270 消費税 ¥168)

下記の通りご請求申し上げます。

ご購読年月 2025年07月(07/01~07/31)
ご請求金額 ¥2,270
お支払期限 2025年08月10日
請求番号 20250747019303780

お支払いの際は、右の宛名部分を切り離してお出しください。

全額充当 7月分 ¥2,270 (10/10)

資料購入費

充当割合：政務活動のみ全額充当

払込受領証 (お客様用)

聖教新聞販売店

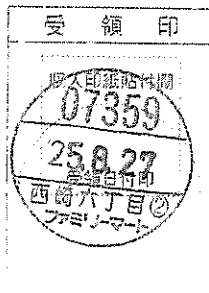
平良 聡

登録番号: T2810269115305

新垣 新 様

20250847019303780

金額 ¥2,270



収銀代行 株式会社ジャックス

ご請求書

このたびは聖教新聞をご購読いただき誠にありがとうございます。
お支払いは、この払込取扱票により、記載のお支払期限までにお支払いください。
お問い合わせは、右の宛名面に記載の「お問い合わせ先（差出人）」までお願いいたします。

〈ご請求明細〉 ※は軽減税率対象品目です。

品 目	定 価 (税込)	部 数	金 額 (税込)
公明新聞※	¥2,270	1部	¥2,270
合計金額(税込)			¥2,270
(10%対象)			¥0 消費税 ¥0
(8%対象)			¥2,270 消費税 ¥168

下記の通りご請求申し上げます。

ご購読年月 2025年08月 (08/01~08/31)
ご請求金額 ¥2,270
お支払期限 2025年09月10日
請求番号 20250847019303780

お支払いの際は、右の宛名部分を切り離してお出しください。

全額充当 8月分 ¥2,270 (10%)

払込受領証 (お客様用)

聖教新聞販売店

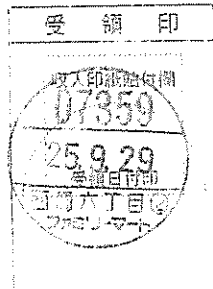
平良 聡

登録番号: T2810269115305

新垣 新 様

20250947019303780

金額 ¥2,270



収銀代行 株式会社ジャックス

ご請求書

このたびは聖教新聞をご購読いただき誠にありがとうございます。
お支払いは、この払込取扱票により、記載のお支払期限までにお支払いください。
お問い合わせは、右の宛名面に記載の「お問い合わせ先（差出人）」までお願いいたします。

〈ご請求明細〉 ※は軽減税率対象品目です。

品 目	定 価 (税込)	部 数	金 額 (税込)
公明新聞※	¥2,270	1部	¥2,270
合計金額(税込)			¥2,270
(10%対象)			¥0 消費税 ¥0
(8%対象)			¥2,270 消費税 ¥168

下記の通りご請求申し上げます。

ご購読年月 2025年09月 (09/01~09/30)
ご請求金額 ¥2,270
お支払期限 2025年10月10日
請求番号 20250947019303780

お支払いの際は、右の宛名部分を切り離してお出しください。

全額充当 9月分 ¥2,270 (10%)

資料購入費

充当割合：政務活動のみ全額充当

払込受領証(お客様用)

聖教新聞販売店
受取人 平良 聡

登録番号:T2810269115305

払込人 新垣 新 様

20251047019303780

金額 ¥2,270

受領印

収入印紙貼付欄

受領日付印

25.10.24

西崎六丁目

収納代行 株式会社ジャックス

ご請求書

このたびは聖教新聞をご購読いただき誠にありがとうございます。

お支払いは、この払込取扱票により、記載のお支払期限までにお支払いください。

お問い合わせは、右の宛名面に記載の「お問い合わせ先(差出人)」までお願いいたします。

(ご請求明細) ※は軽減税率対象品目です。

品 目	定 価 (税込)	部 数	金 額 (税込)
公明新聞※	¥2,270	1部	¥2,270
合計金額(税込)			¥2,270
(10%対象)			¥0 消費税 ¥0
(8%対象)			¥2,270 消費税 ¥168

下記の通りご請求申し上げます。

ご購読年月 2025年10月(10/01~10/31)

ご請求金額 ¥2,270

お支払期限 2025年11月10日

請求番号 20251047019303780

お支払いの際は、右の宛名部分を切り離してお出しください。

全額充当 10月分 ¥2,270 (10%)

払込受領証(お客様用)

聖教新聞販売店
受取人 平良 聡

登録番号:T2810269115305

払込人 新垣 新 様

20251147019303780

金額 ¥2,270

受領印

収入印紙貼付欄

受領日付印

25.11.26

収納代行 株式会社ジャックス

ご請求書

このたびは聖教新聞をご購読いただき誠にありがとうございます。

お支払いは、この払込取扱票により、記載のお支払期限までにお支払いください。

お問い合わせは、右の宛名面に記載の「お問い合わせ先(差出人)」までお願いいたします。

(ご請求明細) ※は軽減税率対象品目です。

品 目	定 価 (税込)	部 数	金 額 (税込)
公明新聞※	¥2,270	1部	¥2,270
合計金額(税込)			¥2,270
(10%対象)			¥0 消費税 ¥0
(8%対象)			¥2,270 消費税 ¥168

下記の通りご請求申し上げます。

ご購読年月 2025年11月(11/01~11/30)

ご請求金額 ¥2,270

お支払期限 2025年12月10日

請求番号 20251147019303780

お支払いの際は、右の宛名部分を切り離してお出しください。

全額充当 11月分 ¥2,270 (10%)

充当割合：政務活動のみ全額充当

払込受領証(お客様控)

聖教新聞販売店

平良 聡

登録番号:T2810269115305

新垣 新 様

20251247019303780

金額 ¥2,270



収納代行 株式会社ジャックス

ご請求書

このたびは聖教新聞をご購読いただき誠にありがとうございます。
お支払いは、この払込取扱票により、記載のお支払期限までにお支払ください。
お問い合わせは、右の宛名面に記載の「お問い合わせ先(差出人)」までお願いいたします。

※は軽減税率対象品目です。

品 目	定 価 (税込)	部 数	金 額 (税込)
公明新聞※	¥2,270	1部	¥2,270
合計金額(税込)			¥2,270
(10%対象 ¥0 消費税 ¥0)			
(8%対象 ¥2,270 消費税 ¥168)			

下記の通りご請求申し上げます。

ご購読年月 2025年12月(12/01~12/31)
ご請求金額 ¥2,270
お支払期限 2026年01月10日
請求番号 20251247019303780

お支払いの際は、右の宛名部分を切り離してお出しください。

全額充当 12月分 ¥2,270 (10%)

払込受領証(お客様控)

聖教新聞販売店

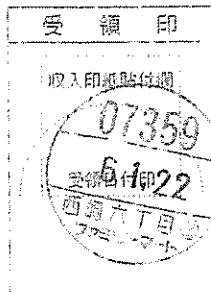
平良 聡

登録番号:T2810269115305

新垣 新 様

20260147019303780

金額 ¥2,270



収納代行 株式会社ジャックス

ご請求書

このたびは聖教新聞をご購読いただき誠にありがとうございます。
お支払いは、この払込取扱票により、記載のお支払期限までにお支払ください。
お問い合わせは、右の宛名面に記載の「お問い合わせ先(差出人)」までお願いいたします。

※は軽減税率対象品目です。

品 目	定 価 (税込)	部 数	金 額 (税込)
公明新聞※	¥2,270	1部	¥2,270
合計金額(税込)			¥2,270
(10%対象 ¥0 消費税 ¥0)			
(8%対象 ¥2,270 消費税 ¥168)			

下記の通りご請求申し上げます。

ご購読年月 2026年01月(01/01~01/31)
ご請求金額 ¥2,270
お支払期限 2026年02月10日
請求番号 20260147019303780

お支払いの際は、右の宛名部分を切り離してお出しください。

全額充当 1月分 ¥2,270 (10%)

充当割合：政務活動のみ全額充当

資料購入費

払込受領証(お客様控)

受取人 聖教新聞販売店

平良 聡

登録番号:T2810269115305

払込人 新垣 新 様

20260247019303780

金額 ¥2,270

受領印

収入印紙貼付欄

26,302

収納代行 株式会社ジャックス

ご請求書

このたびは聖教新聞をご購読いただき誠にありがとうございます。

お支払いは、この払込取扱票により、記載のお支払

期限までにお支払ください。

お問い合わせは、右の宛名面に記載の「お問い合わせ先(差出人)」までお願いいたします。

(ご請求明細) ※は軽減税率対象品目です。

品 目	定 価 (税込)	部 数	金 額 (税込)
公明新聞※	¥2,270	1部	¥2,270
合計金額(税込)			¥2,270

(10%対象 ¥0 消費税 ¥0)
(8%対象 ¥2,270 消費税 ¥168)

下記の通りご請求申し上げます。

ご購読年月 2026年02月(02/01~02/28)

ご請求金額 ¥2,270

お支払期限 2026年03月10日

請求番号 20260247019303780

お支払いの際は、右の宛名部分を切り離してお出しください。

全額充当 2月分
¥2,270 (10%)

統一様式—①

経費区分別支出一覧表

経費区分

事務所費

日付	使 途 内 容	支出額	充当割合	充当額
毎月払	政務事務所家賃4月～2月	1,320,000	全額	1,320,000
4/23	電気使用量金4月分(従量電灯)	7,486	全額	7,486
5/29	電気使用量金5月分(従量電灯)	8,604	全額	8,604
6/25	電気使用量金6月分(従量電灯)	6,870	全額	6,870
8/5	電気使用量金7月分(従量電灯)	6,238	全額	6,238
8/27	電気使用量金8月分(従量電灯)	6,467	全額	6,467
9/29	電気使用量金9月分(従量電灯)	6,335	全額	6,335
10/27	電気使用量金10月分(従量電灯)	5,876	全額	5,876
11/27	電気使用量金11月分(従量電灯)	7,012	全額	7,012
1/6	電気使用量金12月分(従量電灯)	6,480	全額	6,480
2/5	電気使用量金1月分(従量電灯)	8,041	全額	8,041
3/3	電気使用量金2月分(従量電灯)	7,645	全額	7,645
4/23	電気使用量金4月分(低圧電力)	8,040	全額	8,040
5/29	電気使用量金5月分(低圧電力)	10,666	全額	10,666
6/25	電気使用量金6月分(低圧電力)	15,597	全額	15,597
8/5	電気使用量金7月分(低圧電力)	17,030	全額	17,030
8/27	電気使用量金8月分(低圧電力)	20,029	全額	20,029
9/29	電気使用量金9月分(低圧電力)	20,779	全額	20,779
10/27	電気使用量金10月分(低圧電力)	17,441	全額	17,441
11/27	電気使用量金11月分(低圧電力)	13,232	全額	13,232
1/6	電気使用量金12月分(低圧電力)	8,267	全額	8,267
2/5	電気使用量金1月分(低圧電力)	8,127	全額	8,127
3/3	電気使用量金2月分(低圧電力)	6,708	全額	6,708
毎月払	水道使用量4月～6月分	9,561	全額	9,561
毎月払	水道使用量7月～9月分	6,273	全額	6,273
毎月払	水道使用量10月～2月分	15,935	全額	15,935
事務所費 充当合計				1,574,739

事務所費

充当割合：政務活動のみ全額充当

領収証は複写式になっておりますのでカーボン書きで発行します
領収証の金額を訂正したものと及び社印受領者印のないものは無効とします

領 収 証

No 004001

27 年 5 月 2 日

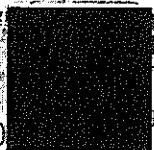
新垣 新 様

入 金 額	入 金 内 訳
¥ 1 2 0 0 0 0	現 金
	小 切 手
	振 込
	相 殺
	預 り 金
	計

この内消費税 円を含みます。
但し マンション 管理 IF 4月分賃料として

上記の金額正に領収致しました。

不動産ネットワークステーション



有限
会社

アイ・ホーム

沖縄県知事【3】第3720号

901-0305沖縄県糸満市西崎2丁目17-13

TEL:(098)994-5988 FAX:(098)994-5989

受領者印



全額充当 ¥120,000 4月分家賃 (10/10)

領収証は複写式になっておりますのでカーボン書きで発行します
領収証の金額を訂正したものと及び社印受領者印のないものは無効とします

領 収 証

No 004003

27 年 4 月 28 日

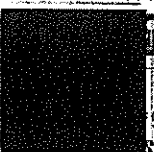
新垣 新 様

入 金 額	入 金 内 訳
¥ 1 2 0 0 0 0	現 金
	小 切 手
	振 込
	相 殺
	預 り 金
	計

この内消費税 円を含みます。
但し マンション 管理 IF 5月分賃料として
(振替分)

上記の金額正に領収致しました。

不動産ネットワークステーション



有限
会社

アイ・ホーム

沖縄県知事【3】第3720号

901-0305沖縄県糸満市西崎2丁目17-13

TEL:(098)994-5988 FAX:(098)994-5989

受領者印



全額充当 ¥120,000 5月分家賃 (10/10)

事務所費

充当割合：政務活動のみ全額充当

No 004004

27年 5月 27日

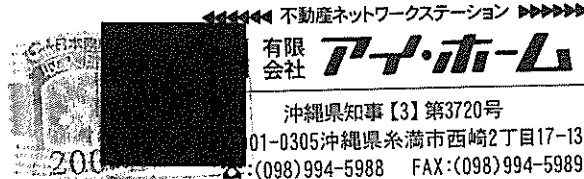
領 収 証

新垣 新 様

入金内訳	
現金	
小切手	
振込	
相殺	
預り金	
計	

この内消費税 円を含みます。
但しマンション管理費 6月分賃料として
(振替分)

上記の金額正に領収致しました。



有限会社 アイホーム
沖縄県知事【3】第3720号
01-0305沖縄県糸満市西崎2丁目17-13
(098)994-5988 FAX:(098)994-5989

全額充当 ¥120.000 6月分家賃 (10/10)

No 004005

27年 7月 7日

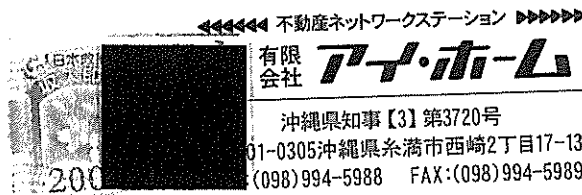
領 収 証

新垣 新 様

入金内訳	
現金	
小切手	
振込	
相殺	
預り金	
計	

この内消費税 円を含みます。
但しマンション管理費 7月分賃料として

上記の金額正に領収致しました。



有限会社 アイホーム
沖縄県知事【3】第3720号
01-0305沖縄県糸満市西崎2丁目17-13
(098)994-5988 FAX:(098)994-5989

全額充当 ¥120.000 7月分家賃 (10/10)

領収証は複写式になっておりますのでカーボン書きで発行します
領収証の金額を訂正したものと及び社印受領者印のないものは無効とします

領収証は複写式になっておりますのでカーボン書きで発行します
領収証の金額を訂正したものと及び社印受領者印のないものは無効とします

充当割合：政務活動のみ全額充当

領収証は複写式になっておりますのでカーボン書きで発行します
領収証の金額を訂正したものと及び社印受領者印のないものは無効とします

No 004006

27年 7月28日

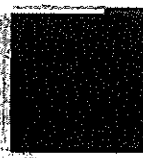
領 収 証

新垣 新 様

入 金 額							入 金 内 訳	
	円	角	分	厘	毫	微	現 金	小 切 手
	1	2	0	0	0	0	振 込	
この内消費税 円を含みます。							相 殺	
但しマンション管理IF 8月分賃料として (振替分)							預 り 金	
							計	

上記の金額正に領収致しました。

不動産ネットワークステーション



有限会社 **アイ・ホーム**
沖縄県知事【3】第3720号
01-0305沖縄県糸満市西崎2丁目17-13
(098)994-5988 FAX:(098)994-5989



全額充当 ￥120,000 8月分家賃(10%)

領収証は複写式になっておりますのでカーボン書きで発行します
領収証の金額を訂正したものと及び社印受領者印のないものは無効とします

No 004007

27年 8月27日

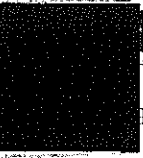
領 収 証

新垣 新 様

入 金 額							入 金 内 訳	
	円	角	分	厘	毫	微	現 金	小 切 手
	1	2	0	0	0	0	振 込	
この内消費税 円を含みます。							相 殺	
但しマンション管理IF 9月分賃料として (振替分)							預 り 金	
							計	

上記の金額正に領収致しました。

不動産ネットワークステーション



有限会社 **アイ・ホーム**
沖縄県知事【3】第3720号
01-0305沖縄県糸満市西崎2丁目17-13
(098)994-5988 FAX:(098)994-5989



全額充当 ￥120,000 9月分家賃(10%)

充当割合：政務活動のみ全額充当

領 収 証

№ 000926

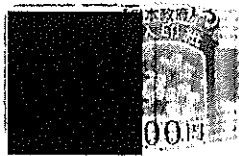
R7年 9月 29日

新垣 新 様

入 金 額	入 金 内 訳
¥ 1 2 0 0 0 0	現 金
	小 切 手
	振 込
	相 殺
	預 り 金
	計

この内消費税 円を含みます。
但し マンション管理IF 10月分賃料として(振替分)

上記の金額正に領収致しました。



<<<<< 不動産ネットワークステーション >>>>>

有限
会社

アイ・エス

沖縄県知事【3】第3

〒901-0305沖縄県糸満市

☎:(098)994-5988 FAX:

受領者印



全額充当 ¥120,000 (10月分家賃 (10/10))

領 収 証

№ 000927

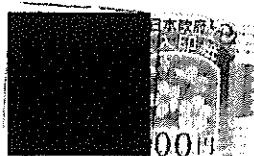
R7年 10月 27日

新垣 新 様

入 金 額	入 金 内 訳
¥ 1 2 0 0 0 0	現 金
	小 切 手
	振 込
	相 殺
	預 り 金
	計

この内消費税 円を含みます。
但し マンション管理IF 11月分賃料として(振替分)

上記の金額正に領収致しました。



<<<<< 不動産ネットワークステーション >>>>>

有限
会社

アイ・エス

沖縄県知事【3】第3

〒901-0305沖縄県糸満市

☎:(098)994-5988 FAX:

受領者印



全額充当 ¥120,000 11月分家賃 (10/10)

領収証は複写式になっておりますのでカーボン書きで発行します
領収証の金額を訂正したものと及び社印受領者印のないものは無効とします

領収証は複写式になっておりますのでカーボン書きで発行します
領収証の金額を訂正したものと及び社印受領者印のないものは無効とします

充当割合：政務活動のみ全額充当

領収証は複写式になっておりますのでカーボン書きで発行します
領収証の金額を訂正したものと及び社印受領者印のないものは無効とします

領 収 証

№ 000928

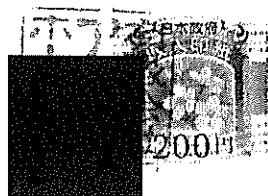
新垣 新 様

27 年 11月27日

入 金 額	入 金 内 訳
¥ 1 2 0 0 0 0	現 金
	小 切 手
	振 込
	相 殺
	預 り 金
	計

この内消費税 円を含みます。
但しマンション管理IF 12月分賃料として(振替分)

上記の金額正に領収致しました。

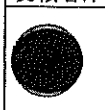


不動産ネットワークステーション

有限会社 アイ・ホーム

沖縄県知事【3】第3
〒901-0305沖縄県糸満市西
☎:(098)994-5988 FAX:

受領者印



全 額 充 当 ¥120,000 12月分家賃(10%)

領収証は複写式になっておりますのでカーボン書きで発行します
領収証の金額を訂正したものと及び社印受領者印のないものは無効とします

領 収 証

№ 000929

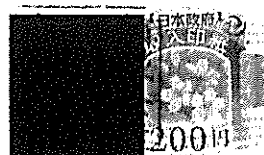
新垣 新 様

27 年 12月29日

入 金 額	入 金 内 訳
¥ 1 2 0 0 0 0	現 金
	小 切 手
	振 込
	相 殺
	預 り 金
	計

この内消費税 円を含みます。
但しマンション管理IF 12月分賃料として(振替分)

上記の金額正に領収致しました。

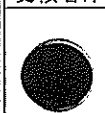


不動産ネットワークステーション

有限会社 アイ・ホーム

沖縄県知事【3】第3
〒901-0305沖縄県糸満市西
☎:(098)994-5988 FAX:

受領者印



全 額 充 当 ¥120,000 1月分家賃(10%)

充当割合：政務活動のみ全額充当

領収証は複写式になっておりますのでカーボン書きで発行します
領収証の金額を訂正したものと及び社印受領者印のないものは無効とします

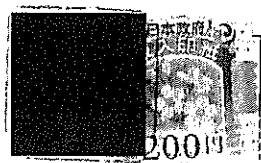
領 収 証

No 000930

新垣 新 様

R8 年 1 月 27 日

入 金 額								入 金 内 訳
	¥	1	2	0	0	0	0	現 金
								小 切 手
この内消費税 円を含みます。								振 込
但しでンミカン 宝里 1F 2月分賃料(17								相 殺
(振替分)								預 り 金
上記の金額正に領収致しました。								計



不動産ネットワークステーション

有限
会社

アイ・エス

沖縄県知事【3】第37
〒901-0305 沖縄県糸満市西
☎:(098)994-5988 FAX:(

受領者印



全客員充当 ¥120,000 2月分家賃

(10/10)

事務所費

充当割合：政務活動のみ全額充当

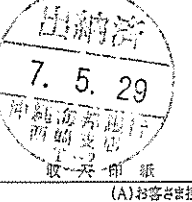
従量電灯

電気料金領収証

沖縄電力株式会社		登録番号 T3360001008565	
R 7年 4月分	料金算定期間 3月19日~ 4月16日	ご使用量 213kWh	
金額	億 千 百 十 万 千 百 十 円	7 4 8 6	
振込先	電 気 番 号 20347- 45-1-4	ご契約種別 従量電灯	再掲 消費税率等税額(10%) 円 680
ご依頼人 新垣 新 様 ご使用場所 糸満市西崎町3丁目8 マンション安里 1F店舗 ご契約者 新垣 新 様			
支払期日(上記参照)		R 7年 5月 19日	
金融機関取扱期限日		R 7年 5月 29日まで	
コンビニ等取扱期限日		R 7年 6月 8日まで	
備 考		日 附 印	
			

領収証は、大切に保管してください。

電気料金領収証

沖縄電力株式会社		登録番号 T3360001008565	
R 7年 5月分	料金算定期間 4月17日~ 5月20日	ご使用量 233kWh	
金額	億 千 百 十 万 千 百 十 円	8 6 0 4	
振込先	電 気 番 号 20347- 45-1-4	ご契約種別 従量電灯	再掲 消費税率等税額(10%) 円 782
ご依頼人 新垣 新 様 ご使用場所 糸満市西崎町3丁目8 マンション安里 1F店舗 ご契約者 新垣 新 様			
支払期日(上記参照)		R 7年 6月 20日	
金融機関取扱期限日		R 7年 6月 30日まで	
コンビニ等取扱期限日		R 7年 7月 10日まで	
備 考		日 附 印	
			

領収証は、大切に保管してください。

全額充当 4月分

¥ 7,486 (10%)

全額充当 5月分

¥ 8,604 (10%)

事務所費

充当割合：政務活動のみ全額充当

従量電灯

電気料金領収証

沖縄電力株式会社		登録番号 T3360001008565	
R 7年 6月分	料金算定期間 5月21日~ 6月17日	ご使用量 190kWh	
金額	億 千 百 十 万 千 百 十 円	6 8 7 0	
電 気 番 号	ご契約種別	同担 消費税率増徴額(10%) 円	
20347- 45-1-4	従量電灯	624	
ご依頼人 新垣 新 様 ご使用場所 糸満市西崎町3丁目8 マンション安里 1F店舗 ご契約者 新垣 新 様			
支払期日(上記参照)		R 7年 7月 18日	
金融機関取扱期限日		R 7年 7月 28日まで	
コンビニ等取扱期限日		R 7年 8月 7日まで	
日 附 印		出納済 7. 6. 25 沖縄海邦銀行 西崎支店 T-1 印 紙	

領収証は、大切に保管してください。

(A)お客さま控

電気料金領収証

沖縄電力株式会社		登録番号 T3360001008565	
R 7年 7月分	料金算定期間 6月18日~ 7月16日	ご使用量 177kWh	
金額	億 千 百 十 万 千 百 十 円	6 2 3 8	
電 気 番 号	ご契約種別	同担 消費税率増徴額(10%) 円	
20347- 45-1-4	従量電灯	567	
ご依頼人 新垣 新 様 ご使用場所 糸満市西崎町3丁目8 マンション安里 1F店舗 ご契約者 新垣 新 様			
支払期日(上記参照)		R 7年 8月 18日	
金融機関取扱期限日		R 7年 8月 28日まで	
コンビニ等取扱期限日		R 7年 9月 7日まで	
日 附 印		出納済 7. 8. 5 沖縄海邦銀行 西崎支店 T-1 印 紙	

領収証は、大切に保管してください。

(A)お客さま控

全額充当 6月分

¥ 6,870 (10/10)

全額充当 7月分

¥ 6,238 (10/10)

事務所費

充当割合：政務活動のみ全額充当

従量電灯

電気料金領収証

沖縄電力株式会社		登録番号 T3360001008565	
R 7年 8月分	料金算定期間 7月17日~ 8月18日	ご使用量 197kWh	
金額	億 千 百 十 万 千 百 十 円	6 4 6 7	
振込先	口座番号 20347- 45-1-4 従量電灯 587		
ご依頼人	新垣 新 様		
ご使用場所	糸満市西崎町3丁目8 マンション安里 1F店舗		
ご依頼内容	新垣 新 様		
支払期日(上記参照)	R 7年 9月 18日		
金融機関取扱期限日	R 7年 9月 26日まで		
コンビニ等取扱期限日	R 7年 10月 8日まで		
備考	日 附 印		
 収入印紙 (A)お客さま控			

全額充当 8月分
¥ 6,467 (10/10)

電気料金領収証

沖縄電力株式会社		登録番号 T3360001008565	
R 7年 9月分	料金算定期間 8月19日~ 9月17日	ご使用量 198kWh	
金額	億 千 百 十 万 千 百 十 円	6 3 3 5	
振込先	口座番号 20347- 45-1-4 従量電灯 575		
ご依頼人	新垣 新 様		
ご使用場所	糸満市西崎町3丁目8 マンション安里 1F店舗		
ご依頼内容	新垣 新 様		
支払期日(上記参照)	R 7年 10月 20日		
金融機関取扱期限日	R 7年 10月 30日まで		
コンビニ等取扱期限日	R 7年 11月 9日まで		
備考	日 附 印		
 収入印紙 (A)お客さま控			

全額充当 9月分
¥ 6,335 (10/10)

事務所費

充当割合：政務活動費のみ全額充当

従量電灯

電気料金領収証	
沖縄電力株式会社	登録番号 T3360001008565
R 7年 10月分	料金算定期間 9月18日~10月17日
ご使用量	184kWh
金額	5876
振込先	銀行 支店
電気番号 20347-45-1-4	従量電灯
ご依頼人 新垣 新様	ご使用場所 糸満市西崎町3丁目8 マンション安里 1F店舗
ご依頼人住所 新垣 新様	
支払期日(上記参照)	R 7年 11月 17日
金融機関取扱期限日	R 7年 11月 27日まで
コンビニ等取扱期限日	R 7年 12月 7日まで
備考	日附印
出納済 7.10.27 沖縄海邦銀行 西崎支店 1-3	
収入印紙	
(A)お客さま控	

全額充当 10月分
¥5,876 (1%)

電気料金領収証	
沖縄電力株式会社	登録番号 T3360001008565
R 7年 11月分	料金算定期間 10月18日~11月17日
ご使用量	205kWh
金額	7012
振込先	銀行 支店
電気番号 20347-45-1-4	従量電灯
ご依頼人 新垣 新様	ご使用場所 糸満市西崎町3丁目8 マンション安里 1F店舗
ご依頼人住所 新垣 新様	
支払期日(上記参照)	R 7年 12月 19日
金融機関取扱期限日	R 7年 12月 26日まで
コンビニ等取扱期限日	R 8年 1月 8日まで
備考	日附印
出納済 7.11.27 沖縄海邦銀行 西崎支店 1-1	
収入印紙	
(A)お客さま控	

全額充当 11月分
¥7,012 (1%10)

充当割合：政務活動のみ全額充当

電気代（従量電灯）

電気料金領収証	
沖縄電力株式会社	登録番号 T3360001008565
R 7年 12月分	料金算定期間 11月19日～12月17日
ご使用量	190kWh
金額	6480
電 気 番 号	20347- 45-1-4
ご契約種別	従量電灯
別添 消費税率等別添額(10%)	589
ご依頼人	新垣 新 様
ご使用場所	糸満市西崎町3丁目8 マンション安里 1F店舗
ご契約者	新垣 新 様
支払期日(上記参照)	R 8年 1月 19日
金融機関取扱期限日	R 8年 1月 29日まで
コンビニ等取扱期限日	R 8年 2月 8日まで
備 考	日 附 印
出納済 8. 1. 6 沖縄海邦銀行 西崎支店 収入印紙	
(A)お客様ご確認	

全額充当 12月分
¥ 6,480 (10%)

電気料金領収証	
沖縄電力株式会社	登録番号 T3360001008565
R 8年 1月分	料金算定期間 12月18日～1月21日
ご使用量	232kWh
金額	8041
電 気 番 号	20347- 45-1-4
ご契約種別	従量電灯
別添 消費税率等別添額(10%)	731
ご依頼人	新垣 新 様
ご使用場所	糸満市西崎町3丁目8 マンション安里 1F店舗
ご契約者	新垣 新 様
支払期日(上記参照)	R 8年 2月 24日
金融機関取扱期限日	R 8年 3月 6日まで
コンビニ等取扱期限日	R 8年 3月 16日まで
備 考	日 附 印
出納済 8. 2. 5 沖縄海邦銀行 西崎支店 収入印紙	
(A)お客様ご確認	

全額充当 1月分
¥ 8,041 (10%)

充当割合：政務活動のみ全額充当

電気代（従量電灯）

(A) 電気料金等領収証

年 月 分	金 額 (円)
2026/02	7,645
うち消費税等相当額	695
ご使用場所 沖縄県糸満市西崎町3丁目8 マンション安里 1F店舗	
お支払人氏名 新垣 新 様	
お客さま番号 1000084440000	
ご契約種別 002ゼロ低圧電力プラン	
供給地点特定番号 1000020347000452300000	
お支払い の期日	裏面をご覧ください 3月28日 までにお支払いください。
本領収証により集金員が料金を収納することは ありません。 金額を訂正したもの、収納印のないものは 無効です。	
コンビニエンスストア用収入印紙貼付欄	
収納印 (印紙) 263.03	
お問い合わせ先（受取人名） 株式会社 沖縄ガスニューパワー カスタマーセンター 電話 0120-991-549	
収納代行DSK電算システム (コンビニエンス・ストアーお客さま)	

全額充当 2月分
¥7,645 (10%)

事務所費

充当割合：政務活動のみ全額充当

低圧電力

電気料金領収証

沖縄電力株式会社		登録番号 T3360001008565	
R 7年 4月分	料金算定期間 3月19日～ 4月16日	ご使用量 64kWh	
金額	億 千 百 十 万 千 百 十 円	8 0 4 0	
振込先	銀行 口座番号 20347- 45-2-3 低圧電力 730		
ご依頼人	新垣 新 様		
ご使用場所	糸満市西崎町 3 丁目 8 マンション安里 1 F 店舗		
ご依頼先	新垣 新 様		
支払期日(上記参照)	R 7年 5月 19日		
金融機関取扱い期限日	R 7年 5月 29日まで		
コンビニ等取扱い期限日	R 7年 6月 8日まで		
備 考	日 附 印		
			
収入印紙			

領収証は、大切に保管してください。

電気料金領収証

沖縄電力株式会社		登録番号 T3360001008565	
R 7年 5月分	料金算定期間 4月17日～ 5月20日	ご使用量 170kWh	
金額	億 千 百 十 万 千 百 十 円	1 0 6 6 6	
振込先	銀行 口座番号 20347- 45-2-3 低圧電力 969		
ご依頼人	新垣 新 様		
ご使用場所	糸満市西崎町 3 丁目 8 マンション安里 1 F 店舗		
ご依頼先	新垣 新 様		
支払期日(上記参照)	R 7年 6月 20日		
金融機関取扱い期限日	R 7年 6月 30日まで		
コンビニ等取扱い期限日	R 7年 7月 10日まで		
備 考	日 附 印		
			
収入印紙			

領収証は、大切に保管してください。

全額充当 4月分

¥ 8,040 (10/10)

全額充当 5月分

¥ 10,666 (10/10)

事務所費

充当割合：政務活動のみ全額充当

低圧電力

電気料金領収証

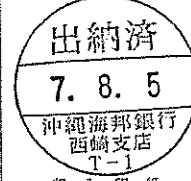
沖縄電力株式会社		登録番号 T3360001008565	
R 7年 6月分	料金算定期間 5月21日～ 6月17日	ご使用量 383kWh	
金額	億 千 百 十 万 千 百 十 円	1 5 5 9 7	
種別	電気料金	支 店	
電気番号	20347- 45-2-3	ご契約種別	低圧電力
料金	1,417	料金 消費税等附加額(10%) 円	
ご依頼人	新垣 新 様		
ご使用場所	糸満市西崎町3丁目8 マンション安里 1F店舗		
ご契約者	新垣 新 様		
支払期日(上記参照)	R 7年 7月 18日		
金融機関取扱期限日	R 7年 7月 28日まで		
コンビニ等取扱期限日	R 7年 8月 7日まで		
備 考	日 附 印		
			
		収入印紙	
(A)お客さま控			

領収証は、大切に保管してください。

全額充当 6月分

¥ 15,597 (10/10)

電気料金領収証

沖縄電力株式会社		登録番号 T3360001008565	
R 7年 7月分	料金算定期間 6月18日～ 7月16日	ご使用量 444kWh	
金額	億 千 百 十 万 千 百 十 円	1 7 0 3 0	
種別	電気料金	支 店	
電気番号	20347- 45-2-3	ご契約種別	低圧電力
料金	1,548	料金 消費税等附加額(10%) 円	
ご依頼人	新垣 新 様		
ご使用場所	糸満市西崎町3丁目8 マンション安里 1F店舗		
ご契約者	新垣 新 様		
支払期日(上記参照)	R 7年 8月 18日		
金融機関取扱期限日	R 7年 8月 28日まで		
コンビニ等取扱期限日	R 7年 9月 7日まで		
備 考	日 附 印		
			
		収入印紙	
(A)お客さま控			

領収証は、大切に保管してください。

全額充当 7月分

¥ 17,030 (10/10)

事務所費

充当割合：政務活動のみ全額充当

低圧電力

電気料金領収証

沖縄電力株式会社 登録番号 T3360001008565

R 7年 8月分 料金算定期間 7月17日～ 8月18日 ご使用量 626kWh

金額 20,029

電 気 料 率 20347- 45-2-3 低圧電力 1,820

ご依頼人 新垣 新 様
ご使用場所 糸満市西崎町3丁目8
マンション安里 1F店舗
ご契約者 新垣 新 様

支払期日(上記参照) R 7年 9月 18日

金融機関取扱期限日 R 7年 9月 26日まで

コンビニ等取扱期限日 R 7年 10月 8日まで

備 考

出納済 7. 8. 27 沖縄海邦銀行 西崎支店 T-2 取入印紙

(A)お客さま控

全額充当 8月分
¥20,029(10/10)

電気料金領収証

沖縄電力株式会社 登録番号 T3360001008565

R 7年 9月分 料金算定期間 8月19日～ 9月17日 ご使用量 688kWh

金額 20,779

電 気 料 率 20347- 45-2-3 低圧電力 1,889

ご依頼人 新垣 新 様
ご使用場所 糸満市西崎町3丁目8
マンション安里 1F店舗
ご契約者 新垣 新 様

支払期日(上記参照) R 7年 10月 20日

金融機関取扱期限日 R 7年 10月 30日まで

コンビニ等取扱期限日 R 7年 11月 9日まで

備 考

出納済 7. 9. 29 沖縄海邦銀行 西崎支店 T-2 取入印紙

(A)お客さま控

全額充当 9月分
¥20,779(10/10)

事務所費

充当割合：政務活動費のみ全額充当

低圧電力

電気料金領収証									
沖縄電力株式会社					登録番号 T3360001008565				
R 7年 10月分		料金算定期間 9月18日~10月17日			ご使用量 544kWh				
金額	億	千	百	十	万	千	百	十	円
					1	7	4	4	1
振込	銀行				支店				
電気番号	20347- 45-2-3		ご契約種別 低圧電力		再帰消費税率相当額(10%)円 1,585				
ご依頼人 新垣 新様 ご使用場所 糸満市西崎町3丁目8 マンション安里 1F店舗 ご契約者 新垣 新様									
支払期日(上記参照)					R 7年 11月 17日				
金融機関取扱期限日					R 7年 11月 27日まで				
コンビニ等取扱期限日					R 7年 12月 7日まで				
備考					日附印				
									
					収入印紙				
(A) お客さま控									

全額充当 10月分
¥17,441 (10/10)

電気料金領収証									
沖縄電力株式会社					登録番号 T3360001008565				
R 7年 11月分		料金算定期間 10月18日~11月17日			ご使用量 310kWh				
金額	億	千	百	十	万	千	百	十	円
					1	3	2	3	2
振込	銀行				支店				
電気番号	20347- 45-2-3		ご契約種別 低圧電力		再帰消費税率相当額(10%)円 1,202				
ご依頼人 新垣 新様 ご使用場所 糸満市西崎町3丁目8 マンション安里 1F店舗 ご契約者 新垣 新様									
支払期日(上記参照)					R 7年 12月 19日				
金融機関取扱期限日					R 7年 12月 26日まで				
コンビニ等取扱期限日					R 8年 1月 8日まで				
備考					日附印				
									
					収入印紙				
(A) お客さま控									

全額充当 11月分
¥13,232 (10/10)

事務所費

充当割合：政務活動のみ全額充当

電気代（低圧電力）

電気料金領収証

沖縄電力株式会社		登録番号 T3360001008565	
R 7年 12月分	料金算定期間 11月19日~12月17日	ご使用量 77kWh	
金 額	億 千 百 十 万 千 百 十 円	8 2 6 7	
振込先	振込先 銀行 口座番号	751	
電気番号	20347- 45-2-3	低圧電力	
ご依頼人	新垣 新 様		
ご使用場所	糸満市西崎町3丁目8 マンション安里 1F店舗		
ご契約者	新垣 新 様		
支払期日(上記参照)	R 8年 1月 19日		
金融機関取扱期限日	R 8年 1月 29日まで		
コンビニ等取扱期限日	R 8年 2月 8日まで		
備 考	日 附 印		
出納済 8. 1. 6 沖縄海邦銀行 西崎支店 収入印紙			

(A)お客さま控

全額充当 12月分
¥ 8,267 (10/10)

電気料金領収証

沖縄電力株式会社		登録番号 T3360001008565	
R 8年 1月分	料金算定期間 12月18日~1月21日	ご使用量 70kWh	
金 額	億 千 百 十 万 千 百 十 円	8 1 2 7	
振込先	振込先 銀行 口座番号	738	
電気番号	20347- 45-2-3	低圧電力	
ご依頼人	新垣 新 様		
ご使用場所	糸満市西崎町3丁目8 マンション安里 1F店舗		
ご契約者	新垣 新 様		
支払期日(上記参照)	R 8年 2月 24日		
金融機関取扱期限日	R 8年 3月 6日まで		
コンビニ等取扱期限日	R 8年 3月 16日まで		
備 考	日 附 印		
出納済 8. 2. 5 沖縄海邦銀行 西崎支店 収入印紙			

(A)お客さま控

全額充当 1月分
¥ 8,127 (10/10)

事務所費

充当割合：政務活動のみ全額充当

電気代（低圧電力）

(A) 電気料金等領収証

年 月 分	金 額 (円)
2026/02	6,708
うち消費税等相当額	609
ご使用場所 沖縄県糸満市西崎町3丁目8 マンション安里 1F店舗	
お支払人氏名 新垣 新 様	
お客さま番号 1000084440000	
ご契約種別 CO2ゼロ従量電灯プラン	
供給地点特定番号 1000020347000451400000	
お支払い の期日	裏面をご覧のうえ 3月28日 までにお支払いください。

本領収証により集金員が料金を収納することはありません。
金額を訂正したもの、収納印のないものは無効です。

コンビニエンスストア用収入印紙貼付欄

収納印
(印)

26.2.28

お問い合わせ先（受取人名）
株式会社 沖縄ガスニューパワー
カスタマーセンター
電話 0120-991-549

収納代行DSK電算システム
（コンビニエンス・ストアーお客さま）

全額充当 2月分
¥ 6,708 (10/10)

事務所費

充当割合：政務活動のみ全額充当

上・下水道料金納入通知書兼領収証
(お客様控) 令和 7年 4月25日発行

水栓番号	10-199-10		
納付期限	令和 7年 5月15日 *		
〒 901-0306			
西崎町3丁目8番地			
マンション安里 101			
新垣 新(101) 様			
設置場所	西崎町3丁目8番地 マンション安里 101		
使用期間	令和 7年 3月13日 から 令和 7年 4月13日 まで		
用途	営業用	整理番号	084818
調定月	令和 7年 4月分		
使用水量	1 m ³		
上水道料金	2,191 円		
下水道料金	996 円		
合計金額	3,187 円		
(10%対象 3,187円 内税 289円)			
糸満市水道事業登録番号：T5800020004390			

糸 満 市 長 
糸満市水道部 
TEL 098-995-2456 FAX 098-994-2988

上記のとおり領収しました。
※この領収証は後日の紛争を避けるため、至急関係等へ送付してください。
※料金も訂正したものは、領収書に反映しないものは無効です。

収納代行 DSK電算システム



全額充当 4月分

¥ 3,187 (10%)

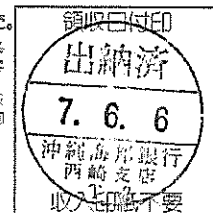
上・下水道料金納入通知書兼領収証
(お客様控) 令和 7年 5月27日発行

水栓番号	10-199-10		
納付期限	令和 7年 6月16日		
〒 901-0306			
西崎町3丁目8番地			
マンション安里 101			
新垣 新(101) 様			
設置場所	西崎町3丁目8番地 マンション安里 101		
使用期間	令和 7年 4月13日 から 令和 7年 5月13日 まで		
用途	営業用	整理番号	084818
調定月	令和 7年 5月分		
使用水量	8 m ³		
上水道料金	2,191 円		
下水道料金	996 円		
合計金額	3,187 円		
(10%対象 3,187円 内税 289円)			
糸満市水道事業登録番号：T5800020004390			

糸 満 市 長 
糸満市水道部 
TEL 098-995-2456 FAX 098-994-2988

上記のとおり領収しました。
※この領収証は後日の紛争を避けるため、至急関係等へ送付してください。
※料金も訂正したものは、領収書に反映しないものは無効です。

収納代行 DSK電算システム



全額充当 5月分

¥ 3,187 (10%)

充当割合：政務活動のみ全額充当

事務所費

上・下水道料金納入通知書兼領収証
(お客様控) 令和 7年 6月25日発行

水栓番号	10-199-10
納付期限	令和 7年 7月15日
〒 901-0306	
西崎町3丁目8番地	
マンション安里 101	
新垣 新(101) 様	
設置場所	西崎町3丁目8番地 マンション安里 101
使用期間	令和 7年 5月13日 から 令和 7年 6月13日 まで
用途	営業用
整理番号	084818
調定月	令和 7年 6月分
使用水量	0 m ³
上水道料金	2,191 円
下水道料金	996 円
合計金額	3,187 円
(10%対象)	3,187円 内税 289円)

糸満市水道事業登録番号：T5800020004390

糸 満 市 長 糸満市水道部

TEL 098-995-2456 FAX 098-994-2988

上記のとおり領収しました。

※この領収証は後日の紛争を
もたねるため3年間保存
してください。
※料金を訂正したものは領収
書に印のないものは無効
です。

収納代行 BSK電算システム



上・下水道料金納入通知書兼領収証
(お客様控) 令和 7年 7月25日発行

水栓番号	10-199-10
納付期限	令和 7年 8月15日
〒 901-0306	
西崎町3丁目8番地	
マンション安里 101	
新垣 新(101) 様	
設置場所	西崎町3丁目8番地 マンション安里 101
使用期間	令和 7年 6月13日 から 令和 7年 7月13日 まで
用途	営業用
整理番号	084818
調定月	令和 7年 7月分
使用水量	1 m ³
上水道料金	1,095 円
下水道料金	996 円
合計金額	2,091 円
(10%対象)	2,091円 内税 189円)

糸満市水道事業登録番号：T5800020004390

糸 満 市 長 糸満市水道部

TEL 098-995-2456 FAX 098-994-2988

上記のとおり領収しました。

※この領収証は後日の紛争を
もたねるため3年間保存
してください。
※料金を訂正したものは領収
書に印のないものは無効
です。

収納代行 BSK電算システム



全額充当 7月分

¥2,091 (10/10)

全額充当 6月分

¥3,187 (10/10)

事務所費

充当割合：政務活動のみ全額充当

上・下水道料金納入通知書兼領収証
(お客様控) 令和 7年 8月26日発行

水栓番号	10-199-10
納付期限	令和 7年 9月16日
〒	901-0306
西崎町3丁目8番地	
マンション安里 101	
新垣 新(101) 様	
設置場所	西崎町3丁目8番地 マンション安里 101
使用期間	令和 7年 7月13日 から 令和 7年 8月13日 まで
用 途	営業用 整理番号 084818
調 定 月	令和 7年 8月分
使用水量	1 m ³
上水道料金	1,095 円
下水道料金	996 円
合計金額	2,091 円
(10%対象)	2,091円 内税 (189円)

糸満市水道事業登録番号：T5800020004390

糸 満 市 長 糸満市水道部
TEL 098-995-2456 FAX 098-994-2988

上記のとおり領収しました。

※この領収証は領収の紛争をきたすため、年間保存してください。
※領収を訂正したものは領収書付印のないもので無効です。

収納代行 DSK電算システム



全額充当 8月分

¥ 2,091 (10%)

上・下水道料金納入通知書兼領収証
(お客様控) 令和 7年 9月25日発行

水栓番号	10-199-10
納付期限	令和 7年10月15日
〒	901-0306
西崎町3丁目8番地	
マンション安里 101	
新垣 新(101) 様	
設置場所	西崎町3丁目8番地 マンション安里 101
使用期間	令和 7年 8月13日 から 令和 7年 9月13日 まで
用 途	営業用 整理番号 084818
調 定 月	令和 7年 9月分
使用水量	1 m ³
上水道料金	1,095 円
下水道料金	996 円
合計金額	2,091 円
(10%対象)	2,091円 内税 (189円)

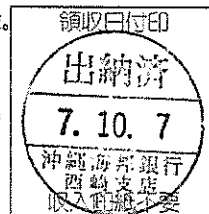
糸満市水道事業登録番号：T5800020004390

糸 満 市 長 糸満市水道部
TEL 098-995-2456 FAX 098-994-2988

上記のとおり領収しました。

※この領収証は領収の紛争をきたすため、年間保存してください。
※領収を訂正したものは領収書付印のないもので無効です。

収納代行 DSK電算システム



全額充当 9月分

¥ 2,091

事務所費

充当割合：政務活動のみ全額充当

上・下水道料金納入通知書兼領収証
(お客様控) 令和 7年10月27日発行

水栓番号	10-199-10
納付期限	令和 7年11月17日
〒 901-0306	
西崎町3丁目8番地	
マンション安里 101	
新垣 新(101) 様	
設置場所	西崎町3丁目8番地 マンション安里 101
使用期間	令和 7年 9月13日 から 令和 7年10月13日 まで
用 途	営業用 整理番号 084818
調 定 月	令和 7年10月分
使用水量	0 m ³
上水道料金	2,191 円
下水道料金	996 円
合計金額	3,187 円
(10%対象)	3,187円 内税 289円)

糸満市水道事業登録番号：T5800020004390

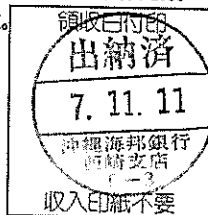
糸 満 市 長 糸満市水道部

TEL 098-995-2456 FAX 098-994-2988

上記のとおり領収しました。

※この領収証は後日の紛争を
をさけるための年間保存
してください。
※料金を訂正したものの領収
日付印のないものは無効
です。

収納代行 DSK電算システム



上・下水道料金納入通知書兼領収証
(お客様控) 令和 7年11月26日発行

水栓番号	10-199-10
納付期限	令和 7年12月15日
〒 901-0306	
西崎町3丁目8番地	
マンション安里 101	
新垣 新(101) 様	
設置場所	西崎町3丁目8番地 マンション安里 101
使用期間	令和 7年10月13日 から 令和 7年11月13日 まで
用 途	営業用 整理番号 084818
調 定 月	令和 7年11月分
使用水量	1 m ³
上水道料金	2,191 円
下水道料金	996 円
合計金額	3,187 円
(10%対象)	3,187円 内税 289円)

糸満市水道事業登録番号：T5800020004390

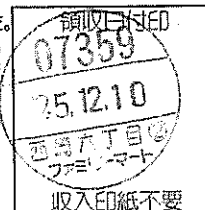
糸 満 市 長 糸満市水道部

TEL 098-995-2456 FAX 098-994-2988

上記のとおり領収しました。

※この領収証は後日の紛争
をさけるための年間保存
してください。
※料金を訂正したものの領収
日付印のないものは無効
です。

収納代行 DSK電算システム



全額充当 10月分 ¥3,187(1%)

全額充当 11月分 ¥3,187(1%)

充当割合：政務活動のみ全額充当

上・下水道料金納入通知書兼領収証
(お客様控) 令和 7年12月24日発行

水栓番号	10-199-10
納付期限	令和 8年 1月15日
〒 901-0306	
西崎町3丁目8番地	
マンション安里 101	
新垣 新(101) 様	
設置場所	西崎町3丁目8番地 マンション安里 101
使用期間	令和 7年11月13日 から 令和 7年12月13日 まで
用 途	営業用
整理番号	084818
調 定 月	令和 7年12月分
使用水量	1 m ³
上水道料金	2,191 円
下水道料金	996 円
合計金額	3,187 円

(10%対象) 3,187円 内税 289円
糸満市水道事業登録番号：T5800020004390

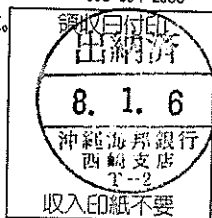
糸 満 市 長 糸満市水道部

TEL 098-995-2456 FAX 098-994-2988

上記のとおり領収しました。

※この領収証は後日の紛争を避けるため5年間保存してください。
※料金を訂正したものの領収日付印のないものは無効です。

収納代行 DSX電算システム



上・下水道料金納入通知書兼領収証
(お客様控) 令和 8年 1月26日発行

水栓番号	10-199-10
納付期限	令和 8年 2月16日
〒 901-0306	
西崎町3丁目8番地	
マンション安里 101	
新垣 新(101) 様	
設置場所	西崎町3丁目8番地 マンション安里 101
使用期間	令和 7年12月13日 から 令和 8年 1月13日 まで
用 途	営業用
整理番号	084818
調 定 月	令和 8年 1月分
使用水量	0 m ³
上水道料金	2,191 円
下水道料金	996 円
合計金額	3,187 円

(10%対象) 3,187円 内税 289円
糸満市水道事業登録番号：T5800020004390

糸 満 市 長 糸満市水道部

TEL 098-995-2456 FAX 098-994-2988

上記のとおり領収しました。

※この領収証は後日の紛争を避けるため5年間保存してください。
※料金を訂正したものの領収日付印のないものは無効です。

収納代行 DSX電算システム



全額充当 12月分 ¥3,187 (10%)

全額充当 1月分 ¥3,187 (10%)

充当割合：政務活動のみ全額充当

上・下水道料金納入通知書兼領収証
(お客様控) 令和 8年 2月24日発行

水検番号	10-199-10
納付期限	令和 8年 3月16日
〒901-0306	
西崎町3丁目8番地	
マンション安里 101	
新垣 新(101) 様	
設置場所	西崎町3丁目8番地 マンション安里 101
使用期間	令和 8年 1月13日 から 令和 8年 2月13日 まで
用 金 管 業 用	整理番号 084818
納 定 月	令和 8年 2月分
使用水量	2 m ³
二水料金	2,191 円
下水料金	996 円
合計金額	3,187 円

(10%対象 3,187円 内税 289円)
糸満市水道事業登録番号：T5800020004390

糸 満 市 長 糸満市水道部

TEL 098-995-2456 FAX 098-994-2888

上記のとおり領収しました。

領収日付印

07359
253-03

収納代行 DSK電算システム

収入印紙不要

全額充当 2月分

¥3,187(10%)

事務所費

事務所概要申告票

議員名 新垣 新

1. 物件の所在

住所	糸満市西崎3-8マンション安里1階	
電話番号	098-851-8637	

2. 所有区分

☐ 自宅兼事務所
☐ 自己所有物件

※自宅兼事務所 又は 自己所有物件の場合は、ここまでで完了(署名・押印も不要)

☒ 専用事務所
☒ 賃借事務所
・賃貸借契約先 [有限会社 アイホーム]
・所有者 ☐ 親族(続柄:) ☐ 関連会社 ☒ 第三者
・議員との生計 ☐ 議員と生計同一 ☒ 議員と生計別

事務所概要について、上記記載のとおり申告します。

賃借人 沖縄県議会議員

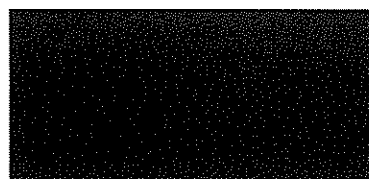
新垣

新



賃貸人 氏名

住所



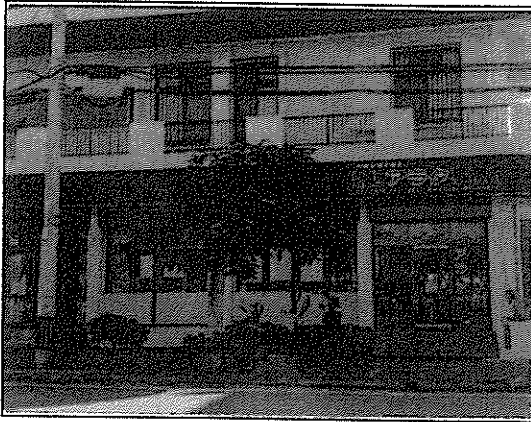
事務所費充当状況申告票

議員名 新垣 新

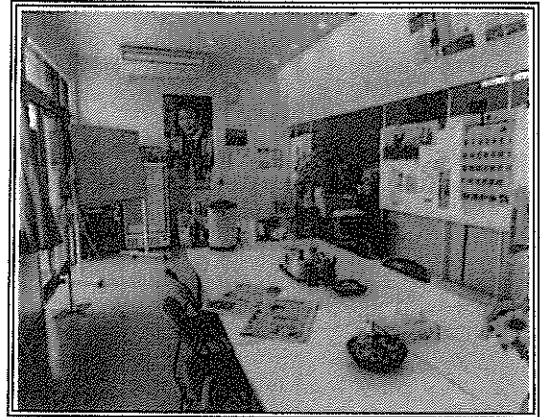
1. 事務所の状況

住所	糸満市西崎3-8マンション安里(1階)
----	---------------------

(事務所の外観)



(事務所の内観)



2. 充当割合とその説明

充当割合	全額充当
------	------

充当割合の説明：

当該当事務所は、政務活動専用としており、全額充当割合とする。

(関係経費)

家賃(月額)	120,000 円
その他	0 円
	0 円

(充当額)

家賃(月額)	120,000 円
その他	0 円
	0 円

事務所充当状況について、上記記載のとおり申告します。

沖縄県議会議員

新垣 新

7-11



事業用建物 賃貸借契約書

貸主



様

借主

新垣 新

様

事業用建物賃貸借契約書

事務所賃

頭書

(1) 賃貸借の目的物

建物の名称・所在地等	名 称	マンション安里			1階
	所 在 地	住居表示	沖縄県糸満市西崎町3-8		
		登記簿	沖縄県糸満市西崎町3-8		
	用 途	☐ 事務所 ☒ 店舗 ☒ 事務所 ☐ 倉庫 ☐			
	種 類	☐ マンション ☐ ビル ☐ 戸建 ☐ アパート ☒ 店舗(事務所)兼共同住宅			
	構 造	鉄筋コンクリート造			
	床面積	111.49 m ²	登記簿	111.49m ²	
建築時期	昭和62年11月15日 新築 (大規模修繕を 令和 元 年実施)・ ☐ 不詳				
附属施設	※令和元年末外観防水塗装実施				

(2) 事業内容

沖縄県議会事務所

(3) 契約期間

始期	令和元 年 11 月 1 日 から	2 年 0 月間	目的物件の引渡しの時
終期	令和3 年 10 月 31 日 まで		令和元 年 11 月 1 日

(4) 賃料等

賃 料 ・ 共 益 費(管 理 費)		内 訳 等	
賃 料	月額 120,000 円	(内消費税等 円)	
共益費(管理費)	月額 - 円	(内消費税等 円)	
	共益費(管理費)には次のものを含む ☐ 上下水道使用料 ☐ 電気料 ☐ ガス料 ☐ その他 ()		
賃料・共益費(管理費)の支払期限		☐ 当月分を ☒ 翌月分を 毎月 27 日までに	
敷 金 / 礼 金	ナシ 円	敷金礼金資料の	ヶ月相当分 ナシ
仲介手数料(税込)	132,000 円	株式会社フェア信用保証	家賃×80% 96,000 円
附属施設使用料	円		円
敷引き・保証金償却規定			
そ の 他	※2年未満解約の場合違約金賃料1ヵ月分(120,000円)発生します。		
賃料等の支払方法	☒ 振込 ☐ 口座振替 ☐ 持参 ☐		
	振込先金融機関名	沖縄銀行	支店
	口座番号		口座名義人 有限会社 アイ・ホーム
	振込手数料負担者	☒ 借主 ☐ 貸主	持参先
貸与する鍵と本数	鍵番号①シキリター- 〇〇〇〇〇〇 x2本	鍵番号②シキリター- 〇〇〇〇〇〇 x2本	鍵番号③(20) 〇〇〇〇〇〇 x2本

(5) 貸主および管理業者

貸主	氏名			
	住所			
管理業者	商号または名称	有限会社 アイ・ホーム	電話	098 (994) 5988
	所在地	沖縄県糸満市西崎2丁目17-13		
賃貸住宅管理業者登録制度登録番号		国土交通大臣	第	号
管理担当者	氏名			

※貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること

建物の所有者	氏名			
	住所			

(6) 借主および緊急連絡先

借主氏名	新垣 新			年齢	44 歳
緊急連絡先	氏名			借主との関係	
	住所			電話	
	勤務先			電話	
	携帯	()			

(7) 更新に関する事項

更新料の有無	☐ 上記(3)契約期間満了後、本契約が合意更新された場合には、借主は貸主に対し更新料として新賃料の ヶ月分を支払います
	☒ 上記(3)契約期間満了後、本契約が合意または法定更新された場合といえども更新料は発生しません

特約条項 (第24条までの規定以外に付与する特約条項)

1. 入居(カギ引き渡し)は契約に必要な金銭の納入と、必要書類の全てと契約締結が完了した後となります。
2. 契約締結から2年以内の解約の場合は、違約金として賃料の1ヵ月分徴収致します。
3. 退去の際、賃借人が故意または過失により本物件に破損・汚損・損害を与えた場合は、賃借人が賠償責任を負うことになります。
4. カギを紛失場合は、賃借人負担によりシリンダー交換をするものとする。
5. 本物件は現状貸しとし解体費用及び室内リフォーム費用は賃借人負担で行うものとする。
6. 本物件は現状貸しの為、賃貸人はハウスクリーニングを入れない為、退去の際は賃借人にハウスクリーニング費用は請求出来ないものとする。
7. 賃料等の支払は、銀行口座振替(毎月27日)のみと振替が確認が取れない際は賃借人は管理業者の指定口座に振込して頂くものとする。
8. 本物件は共同住宅ですので、上下階や隣室より、ドアの開閉や足音といった生活音は聞こえる場合がございます。
9. 本物件に設置しているエアコン設備は使用出来ない場合は貸主負担で撤去をするものとする。
10. 退去時に賃借人が修繕した箇所・設備等は賃借人が賃貸人に対して買取請求又は修繕費用請求は出来ないものとし、契約解約とともに賃貸人へ無償で受け渡すものとする。

11. (契約期間)

契約期間は、令和元年 11 月 1 日より令和 3 年 10 月 31 年までの 2 年間とする。

但し、この期間が経過しても、甲又は乙いずれからも書面による異議の申し立て がないときは

この契約期間を更に 1 年延長するものとする。以後同様とする。

下記貸主と借主は、本物件について本契約の締結を証するため、本契約書2通を作成し、貸主、借主、および連帯保証人署(記)名押印の上、貸主および借主が各1通を保有する。

2019 年 10 月 31 日

賃貸人

住所

氏名

電話番号

賃

住所

氏名

電話番号

連帯保証人

住所

氏名

電話番号

宅地建物取引業者・宅地建物取引士

(この契約書は宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています)

取引態様

☒ 媒介 ☐ 代理

取引態様

☐ 媒介 ☐ 代理

免許証番号

沖縄県知事 (3) 第 3720 号

免許証番号

第 号

事務所所在地

沖縄県糸満市西崎2丁目1

事務所所在地

商 号

有限会社 アイ・ホー

商 号

代表者等

喜納 弘治

代表者等

登録番号

(沖縄) 第 6669 号

登録番号

第 号

宅地建物取引士

宅地建物取引士

不動産賃貸契約条項

事務所費

(契約の締結)

第1条 貸主および借主は、頭書(1)に記載する賃貸借の目的物(以下「本物件」という。)について、以下の条項により賃貸借契約(以下「本契約」という。)を締結した。

(契約期間および更新)

第2条 ~~本契約の契約期間は、頭書(2)に記載のとおりとする。2 貸主および借主は、協議の上、更新することができる。ただし、更新にあたっての更新料の支払いの有無は、協議の上、決定する。~~ 頭書特約事項 11 に記載の通りとする。

(使用目的)

第3条 借主は、本物件を頭書(2)の事業内容で使用するものとしなければならない。

(賃料等)

第4条 借主は、頭書(4)の記載に従い、賃料及び消費税、共益費(管理費)および附属施設料等(以下「賃料等」という。)を貸主に支払わなければならない。

- 2 1ヶ月に満たない期間の賃料等は、その月(本契約の契約期間の始期ないし終期)の属する月の日数にて日割計算した額とする。
- 3 貸主および借主は、次の各号の一に該当する場合には、協議の上、賃料等を改定することができる。
 - 一 土地または建物に対する租税その他の負担の増減により賃料が不相当となった場合
 - 二 土地または建物の価格の上昇または低下その他の経済事情の変動により賃料が不相当となった場合
 - 三 近傍同種の建物の賃料に比較して賃料が不相当となった場合
 - 四 建物の維持管理費の増減により共益費(管理費)および附属施設料等が不相当となった場合

(敷金または保証金)

第5条 借主は、本契約から生じる一切の債務の担保として、頭書(4)に記載する敷金または保証金(以下「敷金等」という。)を本契約締結と同時に貸主に預け入れるものとする。

- 2 借主は、本物件を明渡すまでの間、敷金等をもって賃料等と相殺をすることができない。
- 3 借主は、敷金等の返還請求権を第三者に譲渡し、または担保の目的に供してはならない。
- 4 借主は、賃料が増額され敷金等が不足することになった場合、不足分を速やかに補てんしなければならない。
- 5 貸主は、本物件の明渡しがあったときは、遅滞なく、敷金等を実利息にて借主に返還しなければならない。ただし、頭書(4)記載の敷引き・保証金償却規定の定めがある場合には、これらを控除した後の金額を返還するものとする。また、本契約に基づく借主の債務の不履行が存在する場合には、当該債務の額を敷金等から差し引くことができる。この場合には、貸主は、敷金等から差し引く債務の額の内訳を借主に明示しなければならない。

(反社会的勢力の排除)

第6条 貸主および借主は、それぞれ相手方に対し、次の各号の事項を確約する。

- 一 自らが、暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者またはその構成員(以下総称して「反社会的勢力」という。)ないしはこれらの者の支配下にある者ではないこと
- 二 自らの役員(業務を執行する社員、取締役、執行役またはこれらに準ずる者をいう)が反社会的勢力ではないこと

- 三 反社会的勢力ないしはこれらの者の支配下にある者に自己の名義を利用させ、この契約を締結するものではないこと
- 四 自らまたは第三者を利用して、次の行為をしないこと
 - ア 相手方に対する脅迫的な言動または暴力を用いる行為
 - イ 偽計または威力を用いて相手方の業務を妨害し、または信用を毀損する行為

(禁止または制限される行為)

第7条 借主は、本物件を頭書(2)に記載の事業内容以外の目的に使用してはならない。

- 2 借主は、貸主の書面による承諾を得ることなく、本物件の全部または一部につき、賃借権を譲渡し、または転貸(同居、共同使用、その他これに準ずる一切の行為を含む)してはならない。
- 3 借主は、本物件の使用に当たり、次に掲げる行為を行ってはならない。
 - 一 本物件を反社会的勢力の事務所その他の活動の拠点に供すること
 - 二 本物件または本物件の周辺において、著しく粗野もしくは乱暴な言動を行い、または威勢を示すことにより、付近の住民または通行人に不安を覚えさせること
 - 三 本物件に反社会的勢力ないしはこれらの者の支配下にある者を居住させ、または反復継続して反社会的勢力を出入りさせること
 - 四 本物件を、業として危険薬物の販売等の用に供すること
 - 五 本物件を、特殊詐欺の用に供すること
- 4 借主は、貸主の書面による承諾を得ることなく、本物件の増築、改築、移転、改造もしくは模様替または本物件の敷地内において工作物の設置を行ってはならない。
- 5 借主は、本物件において危険な行為・騒音・悪臭の発生その他近隣の迷惑および共同生活を乱す行為、衛生上有害となる行為ならびに本物件に損害を及ぼす行為等をしてはならない。

(内部造作および設備の新設等)

第8条 借主が次の行為を行う場合には、あらかじめ文書および図面により貸主の承諾を得ることを必要とし、その費用は借主の負担とする。

- 一 本物件内の造作・改造・間仕切り・建具等の新設または模様替えをするとき
- 二 照明灯の増設・移転・電話の引き込み架設・給排水・ガスおよび電気等の設備の新設・増設・移転・変更等をするとき
- 三 金庫その他重量物を搬入据付するとき
- 四 看板および広告設備を設置するとき

(規約の遵守等)

第9条 借主は、本物件を善良なる管理者の注意をもって使用する義務を負う。

- 2 借主は、管理規約・使用細則等を遵守するとともに、貸主が本物件管理上必要な事項を借主に通知した場合、その事項を遵守しなければならない。

(通知義務)

第10条 借主は、次の各号のいずれかに該当する場合には、貸主または貸主指定の管理人にすみやかに通知しなければならない。

- 一 借主の氏名・緊急時の連絡先等に変更がある場合
- 二 連帯保証人の住所・氏名・電話番号等に変更がある場合
- 三 借主が本物件を長期間不在にする場合の行先・期間・緊急連絡先等
- 四 本物件に変更が生じまたは貸主の負担において修繕を要する箇所が生じた場合

五 借主が法人の場合、記載事項に変更があった場合

(契約の解除)

第11条 貸主は、借主において次のいずれかの事由が生じた場合は、相当の期間を定めて当該義務の履行等を催告した上で、その期間内に当該義務が履行されない場合は、本契約を解除することができる。

- 一 第4条第1項に規定する賃料等の支払義務を怠ったとき
 - 二 第7条各項に規定する行為(同条第2項に規定する行為および第3項に規定する義務のうち、第一号、第三号ないし第五号、第4項に規定する行為に係るものを除く。)を行ったとき
 - 三 本物件を貸主の承諾なくして1ヶ月以上使用しないとき
 - 四 借主が本物件に入居の申込をする際の内容について虚偽の申出をしたと認められる場合
 - 五 警察の介入を生じさせる行為があった場合(借主またはその使用人等における自らの行為によるものを除く)
 - 六 その他本契約またはこれに付随して締結した契約の条項の一つに違反したとき
- 2 借主が次の各号の一つに該当する場合、貸主は何らの催告を要せず、即時に本契約を解除することができる。なお、この場合借主は本契約の解除による損害の賠償を請求することはできない。
- 一 解散・破産・民事再生・会社更生等を自ら申し立て、ないしは申し立てられたとき
 - 二 銀行の取引停止、または差押・仮差押・仮処分・強制執行等を受けたとき
 - 三 主務官庁から営業許可の取消または停止の処分を受けたとき
 - 四 借主が第7条第2項に規定する義務に反した場合、および第3項に規定する義務のうち第一号、第三号ないし第五号もしくは第4項に規定する行為を行った場合
 - 五 借主またはその使用人等において、自らの行為により警察の介入を生じさせる行為があった場合
- 3 貸主または借主の一方について、第6条各号の確約に反する事実が判明した場合ないしは本契約締結後に第6条各号の確約に反する事由が生じた場合、その相手方は、何らの催告も要せずして、本契約を直ちに解除することができる。なお、この場合契約を解除された側は、本契約の解除による損害の賠償を請求することはできない。

(中途解約)

第12条 借主は、貸主に対して少なくとも3ヶ月前に解約の申入れを行うことにより、本契約を解約することができる。

- 2 前項の規定にかかわらず、借主は、解約申入れの日から3ヶ月分(ただし、解約日までの期間が3ヶ月に満たない場合は、その不足日数分)の賃料等を貸主に支払うことにより、随時に本契約を解約することができる。
- 3 第1項および第2項による解約の申し入れは書面によるものとする。

(賃貸借期間開始前の解約)

第13条 借主が、本契約締結後、賃貸借期間開始前に本契約を解約する場合、貸主に対し書面による解約の申し入れをするものとし、この場合、借主は、賃料の3ヶ月分に相当する額を貸主に支払うものとする。

- 2 貸主は、借主より預託を受けた敷金等を任意に前項の金員に充当できるものとする。

(明渡し・原状回復義務)

第14条 借主は、明渡日を事前に貸主または貸主指定の管理人あてに通知し、立会日を協議した上で、本契約が終了する日までに本物件を明渡ししなければならない。ただし、第11条の規定に基づき本契

約が解除された場合は、直ちに本物件を明渡さなければならない。

- 2 前項の場合には、借主は、本物件内に取付・施設した造作・間仕切り・建具等および諸設備を借主の費用で撤去し、本物件を原状に回復して貸主に明渡さなければならない。
- 3 前項の規定にかかわらず、借主が任意に原状回復をしない場合には、貸主は、借主の費用負担のもとに原状回復をすることができる。この場合に、貸主は、原状回復費用の内訳を借主に明示するものとする。
- 4 借主は、本物件の明渡しに際しては、残存物をすべて処理し、公共料金等の精算を済ませた上で、鍵等の貸与されたものを返還するものとする。また、本物件の明渡し時において借主が本物件内に残置した物品については、借主はその所有権を放棄することとし、貸主はその物品を任意処分することができる。
- 5 借主が貸主の承諾を得て造作または設置した物品について、貸主はその費用を償還・買取する義務を負わない。

(立入り等)

- 第15条 貸主または貸主指定の管理人は、本物件の防火、本物件の構造の保全その他の本物件の管理上特に必要があるときは、あらかじめ借主の承諾を得て、本物件内に立ち入り点検し、必要な措置を講ずることができる。
- 2 前項の規定にかかわらず、貸主または貸主指定の管理人は、緊急に立入る必要がある場合においては、あらかじめ借主の承諾を得ることなく、本物件内に立入ることができる。ただし、貸主は、借主の不在時に立入ったときは、立入り後すみやかにその旨を借主に通知しなければならない。

(解除通知等の送付先)

- 第16条 貸主または借主が相手方に対し、本契約解除通知等をなすにあたり、本契約書記載の住所あるいは変更届出のあった住所に宛てて通知書等を発送した場合には、相手方の受領拒絶あるいは所在不明等で到達しなかった場合でも、通常その通知が到達すべき時にその意思表示は相手方に到達したものであるものとする。

(解除後の本物件内の借主所有動産の処分等)

- 第17条 本契約が解除されたにもかかわらず、借主が所在不明のため借主自身が本物件を明渡すことができない場合には、連帯保証人は借主の承諾を要することなく、連帯保証人の判断で本物件内の動産を廃棄等の処分ができることとし、その場合借主は何らの異議も述べない。なお、本契約書記載の住所あるいは変更届出のあった住所、借主の住民票記載の住所、連帯保証人の住所のいずれの住所に宛てて借主に対し書類等を送付しても、借主から何らの回答のない場合には、所在不明とみなす。
- 2 前項の場合において、貸主が連帯保証人に対し前項の処分を催告したにもかかわらず、連帯保証人がその処分を怠った場合ないしは連帯保証人も所在不明の場合には、貸主は自ら借主の承諾を要することなく、貸主の判断で本物件内の動産を廃棄等の処分ができるものとし、その場合借主は何らの異議も述べない。

(契約の消滅)

- 第18条 本契約は、本物件の全部または一部が天災、地変、火災その他貸主、借主双方の責めに帰さない事由により、ないし都市計画事業等による収用または使用制限によりその目的を達することができなくなった場合には当然に終了する。

(損害賠償)

第19条 借主が賃料等の支払いを遅滞したときは、これに対する年14.6%の割合による遅延損害金を支払わなければならない。

- 2 借主は、本人・使用人もしくはその訪問者等の故意または過失により、本物件ないしはその設備等に損害を与えたときは、直ちにその損害を貸主に賠償するとともに、近隣その他第三者に損害を与えたときは、自らの責任と負担においてその一切を賠償しなければならない。

(立退料等の請求禁止)

第20条 本契約が終了した場合、借主は、貸主に対して立退料・移転料・損害賠償その他名目のいかなを問わず一切の請求をしないものとする。ただし、本契約が貸主の都合により合意解約された場合には、貸主、借主協議の上、貸主は借主に対し相当の金員を支払う。

(契約期間中の修繕)

第21条 貸主は、借主が本物件を使用するために必要な修繕を行わなければならない。この場合において、借主の故意または過失により必要となった修繕に要する費用は、借主が負担しなければならない。

- 2 前項の規定にもとづき貸主が修繕を行う場合は、貸主は、あらかじめ、その旨を借主に通知しなければならない。この場合において、借主は、正当な理由がある場合を除き、当該修繕の実施を拒否することができない。

- 3 本物件内の床・壁・天井(塗装・壁紙の張り替えを含む)の修繕等小規模な修繕に関する費用は、原則として借主の負担とする。

- 4 要修繕箇所を発見した時は、借主は、すみやかに貸主に通知しなければならず、借主負担の修繕といえども必ず貸主と協議の上実施するものとする。

(連帯保証人)

第22条 連帯保証人は、借主と連帯して、本契約から生じる借主の一切の債務を負担するものとする。本契約が、合意更新ないし法定更新された場合も同様とする。

- 2 借主は、連帯保証人が欠けたとき、または、連帯保証人が適当ではないと貸主が認めたときは、貸主の請求に従い、直ちに貸主が承諾する者に連帯保証人を変更しなければならない。

(協議)

第23条 貸主および借主は、本契約書に定めがない事項および本契約書の条項の解釈について疑義が生じた場合は、民法その他の法令および慣行に従い、誠意をもって協議し、解決するものとする。

(管轄裁判所)

第24条 本契約に関する訴訟の管轄裁判所は、本物件所在地の管轄裁判所とする。

(特約条項)

第25条 第24条までの規定以外に、本契約の特約については、別に明記(3ページ)するとおりとする。

以上

統一様式－①

経 費 区 分 別 支 出 一 覧 表

経費区分 事務費

日付	使 途 内 容	支出額	充当割合	充当額
4/23	NTT事務所電話費用4月分	9,477	全額	9,477
5/29	NTT事務所電話費用5月分	11,851	全額	11,851
6/25	NTT事務所電話費用6月分	13,312	全額	13,312
7/31	NTT事務所電話費用7月分	13,065	全額	13,065
8/27	NTT事務所電話費用8月分	13,323	全額	13,323
9/29	NTT事務所電話費用9月分	11,281	全額	11,281
10/27	NTT事務所電話費用10月分	10,146	全額	10,146
11/27	NTT事務所電話費用11月分	10,076	全額	10,076
2/5	NTT事務所電話費用12月分	10,111	全額	10,111
1/30	NTT事務所電話費用1月分	10,305	全額	10,305
3/2	NTT事務所電話費用2月分	7,879	全額	7,879
	NHK放送料 4月～5月分受領証紛失の為計上せず			
6/25	NHK放送料 6月～7月分	1,930	全額	1,930
8/27	NHK放送料 8月～9月分	1,930	全額	1,930
10/27	NHK放送料 10月～11月分	1,930	全額	1,930
1/6	NHK放送料 12月～1月分	1,930	全額	1,930
3/2	NHK放送料 2月分	1,930	1/2	965
事務費 充当合計				129,511

事務費

充当割合：政務活動のみ全額充当

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
新垣 新 様

お客様番号
4910-1075-33962

2025年 4月ご請求分

金額(円)
¥9,477-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 取 日 附 印
出納済
7. 4. 23
沖縄海邦銀行
西崎支店
T-2
収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

全額充当 4月分
¥ 9,477 (10%)

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
新垣 新 様

お客様番号
4910-1075-33962

2025年 5月ご請求分

金額(円)
¥11,851-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 取 日 附 印
出納済
7. 5. 29
沖縄海邦銀行
西崎支店
T-2
収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

全額充当 5月分
¥ 11,851 (10%)

充当割合：政務活動のみ全額充当

事務費

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、金額2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

ご請求先氏名
新垣 新 様

お客様番号
4910-1075-33962

2025年 6月ご請求分

金額(円)
¥13,312-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 収 日 附 印
出納済
7. 6. 25
沖縄海邦銀行
四崎支店
収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

全額充当 6月分

¥13,312 (10%)

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、金額2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

ご請求先氏名
新垣 新 様

お客様番号
4910-1075-33962

2025年 7月ご請求分

金額(円)
¥13,065-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 収 日 附 印
27.4.63
25.7.31
沖縄海邦銀行
収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

全額充当 7月分

¥13,065 (10%)

充当割合：政務活動のみ全額充当

事務費

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行郵便局で支払う場合は、左側を剪断し、上段以外で支払う場合は、切り取らないでください。

ご請求先氏名
新垣 新 様

お客様番号
4910-1075-33962

2025年 8月ご請求分
金額(円)
¥13,323-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日附印
出納済
7. 8. 27
沖縄海邦銀行
西崎支店
T-2
収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

全額充当 8月分
¥13,323 (10/10)

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行郵便局で支払う場合は、左側を剪断し、上段以外で支払う場合は、切り取らないでください。

ご請求先氏名
新垣 新 様

お客様番号
4910-1075-33962

2025年 9月ご請求分
金額(円)
¥11,281-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日附印
出納済
7. 9. 29
沖縄海邦銀行
西崎支店
T-2
収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

全額充当 9月分
¥11,281 (10/10)

充当割合：政務活動費のみ全額充当

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
新垣 新 様

お客様番号
4910-1075-33962

2025年10月ご請求分

金額(円)
¥10,146-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 収 日 期 印
出納済
7. 10. 27
沖縄海邦銀行
西崎支店
F-3
取入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

全額充当 10月分
¥ 10,146 (10/10)

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
新垣 新 様

お客様番号
4910-1075-33962

2025年11月ご請求分

金額(円)
¥10,076-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 収 日 期 印
出納済
7. 11. 27
沖縄海邦銀行
西崎支店
F-3
取入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

全額充当 11月分
¥ 10,076 (11/10)

充当割合：政務活動のみ全額充当

NTTファイナンス株式会社
払込受領証

お客様名 新垣 新 様
お客様番号 4910-1075-33962
請求年月 2025年12月分
ご請求金額 ¥10,111-

上記の金額を受領いたしました。
※金額を訂正したものと及び、取扱
日付印のないものは無効です。

NTTファイナンス株式会社

収入印紙貼付欄	領収日付印 07359 6.2.05 西崎支店 2-2	領収日付印
---------	---	-------

(お客様控)

全額充当12月分
¥10,111 (10%)

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名 新垣 新 様
お客様番号 4910-1075-33962
2026年 1月ご請求分
金額(円) ¥10,305-
受取人 NTTファイナンス株式会社
お問合せ先 (無料) 0800-3335550
領 収 日 付 印 出納済 8. 1. 30 沖縄海邦銀行 西崎支店 2-2 収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

全額充当1月分
¥10,305 (10%)

事務費

充当割合：政務活動のみ全額充当

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
新垣 新 様

お客様番号
4910-1075-33962

2026年 2月ご請求分
金額(円)
¥7,879-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 収 日 附 印
出納済
8. 3. 2
沖縄海邦銀行
西崎支店
収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

全額充当 2月分

¥7,879(100%)

事務費

充当割合：政務活動のみ全額充当

4月～5月分受領証系統の勘計上せず

放送受信料 払込受領証 (金融機関・コンビニ用)	
お客様氏名 新垣 新 様	
お客様番号 915-7573-253	金額 1930 円
お支払期間 令和 7年 6月 ～ 令和 7年 7月	
受取人 日本放送協会	
お問い合わせ先・電話番号 NHK ふれあいセンター 0570-077-077	
領収日附印 金融機関・CVS記入用紙貼付欄 出納済 7. 6. 25 沖縄海邦銀行 西崎支店 T-1	
金融機関・CVSへお客様	

全額充当 6～7月分

¥ 1,930 (10/10)

放送受信料 払込受領証 (金融機関・コンビニ用)	
お客様氏名 新垣 新 様	
お客様番号 915-7573-253	金額 1930 円
お支払期間 令和 7年 8月 ～ 令和 7年 9月	
受取人 日本放送協会	
お問い合わせ先・電話番号 NHK ふれあいセンター 0570-077-077	
領収日附印 金融機関・CVS記入用紙貼付欄 出納済 7. 8. 27 沖縄海邦銀行 西崎支店 T-2	
金融機関・CVSへお客様	

全額充当 8月～9月

¥ 1,930 (10/10)

充当割合：政務活動のみ全額充当

受信料	
払込受領証 (金融機関・コンビニ用)	
お客様氏名	
新垣 新 様	
お客様番号	915-7573-253
金額	1930 円
お支払期間	令和 7年10月 ~ 令和 7年11月
受取人	日本放送協会
お問い合わせ先・電話番号	NHK ふれあいセンター 0570-077-077
領収日附印	
金融機関・CVS収入印紙貼付欄	
出納済 7. 10. 27 沖縄海邦銀行 西崎支店 T-3	
金融機関・CVS→お客様	

全額充当10月~11月分
¥1930 (10/10)

受信料	
払込受領証 (金融機関・コンビニ用)	
お客様氏名	
新垣 新 様	
お客様番号	915-7573-253
金額	1930 円
お支払期間	令和 7年12月 ~ 令和 8年 1月
受取人	日本放送協会
お問い合わせ先・電話番号	NHK ふれあいセンター 0570-077-077
領収日附印	
金融機関・CVS収入印紙貼付欄	
出納済 8. 1. 6 沖縄海邦銀行 西崎支店 T-2	
金融機関・CVS→お客様	

全額充当12月~1月分
¥1,930 (10/10)

充当割合：政務活動のみ全額充当

事務費

支払目 払込受領証 （金庫横断・コシゼニ用）	
お客様氏名 新垣 新 様	
お客様番号 915-7573-253	
金額	1930 円
お支払期間 令和 8 年 2 月 ～ 令和 8 年 3 月	
受取人 日本放送協会	
お問い合わせ先・電話番号 NHK ふれあいセンター 0570-077-077	
納付印 金庫横断（ATM）利用時	
出納済 8. 3. 2 沖縄海邦銀行 西崎支店 T-1	
お取引先（ATM）→お客様	

1/2 充当2月分

¥ 965 (10/10)

$1930 \times \frac{1}{2} = 965$

2月分の計 ¥ 965 充当

統一様式－①

経費区分別支出一覧表

経費区分 人件費

日付	使 途 内 容	支出額	充当割合	充当額
毎月払	雇用職員人件費4月～11月	800,000	全額	800,000
毎月払	雇用職員人件費12月～2月	360,000	全額	360,000
6/6	労働保険料	22,874	その他	16,494
人件費 充当合計				1,176,494

人件費

雇用職員等の賃金台帳

人件費

雇用職員等 氏名
住所

(令和 7年度) 単位:円

月 日	支給額	社会保険料控除額	雇用保険料	支払額	受領印	備考
5月2日	100,000	0	550	99,450		4月分
6月5日	100,000	0	550	99,450		5月分
7月4日	100,000	0	550	99,450		6月分
8月5日	100,000	0	550	99,450		7月分
9月5日	100,000	0	550	99,450		8月分
10月3日	100,000	0	550	99,450		9月分
11月5日	100,000	0	550	99,450		10月分
12月5日	100,000	0	550	99,450		11月分
1月5日	120,000	0	660	119,340		12月分
2月5日	120,000	0	660	119,340		1月分
3月5日	120,000	0	660	119,340		2月分
合計	1,160,000		6,380	1,153,620		

統一様式－⑤

雇 用 契 約 書

氏 名		生年月日	
住 所		電話番号	

下記条件にて契約いたします。

雇用期間	令和 7 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 11 月 31 日
主な就業場所	糸満市西崎 3-8 マンション安里 1 階 新垣アラタ事務所
主な職務内容	政務活動に係る事務補助及び関係書類作成
就業時間	午前 10 時～午後 4 時（休憩時間 12 時～13 時）
休 日	土・日・祝・糸満行事・有給制度あり（16 日）
給与（賃金）	月給 100,000 円（時給 952 円）
給与支払日	毎月月末〆切
支払方法	☒ 直接払い ☐ 口座振替
備 考	月給 100,000 円 時給計算した際に加算有
上記契約期間満了をもって本契約を解消する。	

※契約書は 2 通作成し、双方が各 1 通を保管する。

令和 7 年 4 月 1 日

雇 用 者 氏名 新垣 新

被雇用者 氏名



統一様式－⑤

雇 用 契 約 書

氏 名		生年月日	
住 所		電話番号	

下記条件にて契約いたします。

雇用期間	令和 7 年 12 月 1 日 ～ 令和 8 年 3 月 31 日
主な就業場所	糸満市西崎 3-8 マンション安里 1 階 新垣アラタ事務所
主な職務内容	政務活動に係る事務補助及び関係書類作成
就業時間	午前 10 時～午後 4 時（休憩時間 12 時～13 時）
休 日	土・日・祝・糸満行事・有給制度あり（16 日）
給与（賃金）	月給 120,000 円（時給 1,023 円）
給与支払日	毎月月末〆切
支払方法	☒ 直接払い ☐ 口座振替
備 考	月給 120,000 円 時給計算した際に加算有
上記契約期間満了をもって本契約を解消する。	

※契約書は 2 通作成し、双方が各 1 通を保管する。

令和 7 年 12 月 1 日

雇 用 者 氏名 新垣 新

被雇用者 氏名

勤務実態申告票

人件費

【議員名 岩本 望里】

職務内容

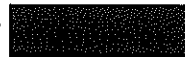
区分		職務内容	業務割合(%)
政務活動に係る職務	調査研究に係るもの	・情報収集（新聞・雑誌・書籍・資料等） ・現地調査に係る補助随行（写真撮影、メモ作成等） ・訪問先との連絡・調整 等	10%
	研修に係るもの	・研修会・講演会の準備・運営（プログラム作成、施設・講師との連絡・調整等） 等	20%
	広報に係るもの	・広報紙の記事作成、印刷業者との調整等 ・ホームページの管理 ・広報紙の配付 等	15%
	要請陳情等に係るもの	・要請陳情先の機関との連絡・調整 ・住民相談、意見交換の対応 ・要請文、陳情文の作成 等	15%
	会議に係るもの	・各種会議・住民相談会の準備・運営（資料作成、開催周知、連絡・調整等） ・企業会団体との意見交換会の準備・運営 等	10%
	資料作成に係るもの	・打合せ資料の作成 ・議会質問で使用するパネルの作成 等	10%
	事務所での庶務に係るもの	・備品、消耗品等の管理 ・電話・来客対応、議員への連絡調整 ・政務活動費の管理、収支報告書の作成 等	20%
小計			100%
政務活動以外の活動に係る職務		・政党の会議準備や資料作成 ・後援会の名簿管理	0%

令和7年度の雇用契約に係る勤務実態は上記のとおりである旨、申告します。

雇用者 新垣 新



被雇用者



事業主・被保険者の皆さまへ

令和7(2025)年度 雇用保険料率のご案内

令和7(2025)年4月1日から令和8(2026)年3月31日までの雇用保険料率は以下のとおりです。

- 失業等給付等の保険料率は、労働者負担・事業主負担ともに5.5/1,000に変更になります(農林水産・清酒製造の事業及び建設の事業は6.5/1,000に変更になります。)
- 雇用保険二事業の保険料率(事業主のみ負担)は、引き続き3.5/1,000です(建設の事業は4.5/1,000です。)

<令和7年度の雇用保険料率>

(赤字は変更部分)

事業の種類	負担者	② 事業主負担			①+② 雇用保険料率
	① 労働者負担 (失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率のみ)		失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率	雇用保険二事業 の保険料率	
一般の事業	5.5/1,000	9/1,000	5.5/1,000	3.5/1,000	14.5/1,000
(令和6年度)	6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
農林水産・※ 清酒製造の事業	6.5/1,000	10/1,000	6.5/1,000	3.5/1,000	16.5/1,000
(令和6年度)	7/1,000	10.5/1,000	7/1,000	3.5/1,000	17.5/1,000
建設の事業	6.5/1,000	11/1,000	6.5/1,000	4.5/1,000	17.5/1,000
(令和6年度)	7/1,000	11.5/1,000	7/1,000	4.5/1,000	18.5/1,000

(枠内の下段は令和5年4月～令和7年3月の雇用保険料率)

※ 園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養鶏、養豚、内水面養殖および特定の船員を雇用する事業については一般の事業の率が適用されます。

令和 7 年度 雇用職員申告票

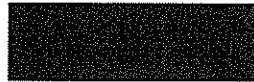
議員名

新垣 新

被雇用職員名	岩本 望里		
議員との関係	☐ 議員の親族(続柄:)	☒ 議員の親族外	
議員との生計	☐ 議員と生計同一	☒ 議員と生計別	

令和7年度の雇用について、上記記載のとおり申告します。

被雇用者 氏名



住所



雇用者 沖縄県議会議員

新垣 新



勤務の実態を証する提出書類

☒ 出勤簿 ☐ タイムカード ☐ その他:

※雇用契約書(必須)に加え、上記の書類を提出します。

6月				5月				4月				新垣 新
●	17日		1日		17日	●	1日	●	17日	●	1日	
●	18日	●	2日		18日	●	2日	●	18日	●	2日	
●	19日	●	3日	●	19日		3日		19日	●	3日	
●	20日	●	4日	●	20日		4日		20日	●	4日	
	21日	●	5日	●	21日	●	5日	●	21日		5日	
	22日	●	6日	●	22日		6日	●	22日		6日	
慰霊 の日休	23日		7日	●	23日	●	7日	●	23日	●	7日	
●	24日		8日		24日	●	8日	●	24日	●	8日	
●	25日	●	9日		25日	●	9日	●	25日	休	9日	
●	26日	●	10日	●	26日		10日		26日	●	10日	
●	27日	●	11日	●	27日		11日		27日	●	11日	
	28日	●	12日	●	28日	●	12日	●	28日	県連大会	12日	
	29日	●	13日	●	29日	●	13日		29日		13日	
●	30日		14日	系瑞 ハレー 休計	30日	●	14日	●	30日	●	14日	
	日		15日		31日	●	15日		日	●	15日	
	日	●	16日		日	●	16日		日	●	16日	
出勤 20 日				出勤 19 日				出勤 20 日				

9月				8月				7月				新垣新
	17日		1日		17日		1日		17日		1日	
	18日		2日		18日		2日		18日		2日	
	19日		3日		19日		3日		19日		3日	
	20日	盆休み	4日		20日		4日		20日		4日	
	21日	盆休み	5日		21日		5日		21日		5日	
	22日		6日		22日		6日		22日		6日	
	23日		7日		23日		7日	子供インフル休	23日		7日	
	24日		8日		24日		8日	子供インフル休	24日		8日	
	25日		9日		25日		9日	子供インフル休	25日		9日	
	26日		10日		26日		10日		26日		10日	
	27日		11日		27日		11日		27日		11日	
	28日		12日		28日		12日		28日		12日	
	29日		13日		29日		13日		29日		13日	
	30日		14日		30日		14日		30日		14日	
			15日		31日		15日		31日		15日	
			16日				16日				16日	
出勤 18日				出勤 20日				出勤 19日				氏名

12月				11月				10月				新垣新
	17日		1日		17日		1日	休	17日		1日	
	18日	休	2日		18日		2日		18日		2日	
	19日	休	3日		19日		3日		19日		3日	
	20日		4日		20日	休	4日		20日		4日	
	21日		5日		21日		5日		21日		5日	
	22日		6日		22日		6日		22日		6日	
	23日		7日		23日		7日		23日		7日	
	24日		8日		24日		8日		24日		8日	氏名
	25日		9日		25日		9日		25日		9日	
	26日		10日		26日		10日		26日		10日	
	27日		11日		27日		11日		27日		11日	
	28日		12日		28日		12日		28日		12日	
休	29日		13日		29日		13日		29日		13日	
休	30日		14日		30日		14日		30日		14日	
			15日		31日		15日	休	31日		15日	
			16日				16日			休	16日	
出勤 18 日				出勤 18 日				出勤 19 日				

				2月				1月				新垣 新
				旧正月休	17日		1日		17日	休	1日	
				旧正月休	18日	●	2日		18日	休	2日	
				●	19日	●	3日	●	19日	休	3日	
				●	20日	●	4日	●	20日	休	4日	
					21日	●	5日	●	21日	●	5日	
					22日	●	6日	●	22日	●	6日	
					23日		7日	●	23日	●	7日	
				●	24日		8日		24日	●	8日	
				●	25日	●	9日		25日	●	9日	氏名
				●	26日	●	10日	●	26日		10日	
				●	27日	●	11日	●	27日		11日	
					28日	●	12日	●	28日		12日	
						●	13日	●	29日	●	13日	
							14日	●	30日	●	14日	
							15日		31日	●	15日	
						●	16日			●	16日	
				出勤	16 日			出勤	19 日			

人件費

充当割合：政務活動以外が含まれるので按分

納付書・領収証書

労働保険

国庫金

※取扱庁名

※取扱庁番号

伊達労働局

00075679

徴収勘定 保険料収入及び一般拠出金収入

労働保険
特別会計

0847

厚生労働省
所 管

6118

※令和

07

年度

労働 保険 番号	都道府県	所管 管轄	基 幹 番 号	枝 番 号	※CD	※証券受領
47101037087				000	1	全 部 一 部

※会計年度(元号・令和は9)

9-07

※徴収年度(元号・令和は9)

9-07

翌年度5月1日以降 現年度歳入組入

納付の目的

1. 令和

7 年度
概算 1 期
(全期又は1期)

2. 令和

6 年度
確定

※収納区分

62

※認
決
区
分

※内証券受領

円

内 訳	労働 保険料	+	億	千	百	+	万	千	百	+	円
							22				66
内 訳	一 般 拠 出 金	+	億	千	百	+	万	千	百	+	円
											24
納 付 額 (合計額)		+	億	千	百	+	万	千	百	+	円
							22				90

あて先

〒900-0006

那覇市

おもろまち2丁目1番1号

那覇第2地方合同庁舎3階

伊達労働局

労働保険特別会計歳入徴収官

上記の合計額を領収しました。

領 収 日 付 等



(納付者渡し)

納付の場所

日本銀行(本店・支店・代理店又は歳入代理店)、所轄都道府県労働局、所轄労働基準監督署

納付額 22,874 円 個人負担(550×8)+(660×3)
22,874-6,380=16,494 円

※変更処分

労働保険 概算・増加概算・確定保険料 申告書
石綿健康被害救済法 一般拠出金

継続事業
(一括有期事業を含む。)

標準字体 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9
第3号「記入」に当たっては注意事項をよく読んでから記入して下さい。
OCR等への記入は上記の「標準字体」でお願いたします。
D8 E 0009156
EA147B0018311\$
47A147B0009156#

事業主控

7年 6月 4日

あて先 〒 900-0006

那覇市

おもろまち2丁目1番1号

那覇第2地方合同庁舎3階

沖縄労働局

y9hqxzw

労働保険特別会計歳入徴収官殿

人件費

※各種区分			
管轄(2)	保険関係等	業種	産業分類
01	111	9416	93

①労働保険番号	都道府県所管管轄	基幹番号	枝番号
47101037087-000			

②増加年月日(元号:令和は9)

9-07-06

③事業廃止等年月日(元号:令和は9)

元号-00-00

※事業廃止等理由

項4 項5

④常時使用労働者数

10000人

⑤雇用保険被保険者数

10000人

※保険関係

項9 項10

区分	算定期間 令和6年4月1日 から 令和7年3月31日 まで	
	5 保険料・一般拠出金算定基礎額	9 保険料・一般拠出金
労働保険料	12000円	18.50
労災保険分		3.00
雇用保険分		15.50
一般拠出金	1200円	0.02

区分	算定期間 令和7年4月1日 から 令和8年3月31日 まで	
	⑫ 保険料算定基礎額の見込額	⑬ 保険料率
労働保険料	12000円	17.50
労災保険分		3.00
雇用保険分		14.50

⑭事業主の郵便番号(変更のある場合記入)

000000

⑮事業主の電話番号(変更のある場合記入)

0000000000

⑯延納の申請 納付回数

1

※検査有無区分

項31

※算定対象区分

項32

※データ指示コード

項33

※再入力区分

項34

※修正項目

項35

⑧⑩⑫⑬⑭⑯の(口)欄の金額の前に「¥」記号を付さないで下さい。

申告済概算保険料額	20,350	⑮申告済概算保険料額	
(イ) 充当額		⑯増加概算保険料額	1,609
(ロ) 還付額		⑰法人番号	000000000000000000

期別	第1期	第2期	第3期	第4期
納付額	21000円			
支払額				

加入している労働保険	(イ) 労災保険 (ロ) 雇用保険	特掲事業	(イ) 該当する (ロ) 該当しない
所在地		事業又は作業の種類	政務事務所 其他各種事業
名称		郵便番号	901-0306
		電話番号	(098) 851-8637
		(イ) 住所	那覇市西崎38マニョニ安里1階
		(ロ) 名称	新垣アヲ事務所
		(ハ) 氏名	新垣アヲ